

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍 澤 卓 弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真 柴 一 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真 柴 一 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)  
藍澤證券株式会社 成田支店  
(千葉県成田市花崎町534番地)  
藍澤證券株式会社 春日部支店  
(埼玉県春日部市粕壁東一丁目2番19号)  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	10,461	18,046	12,701	14,188	16,433
(うち受入手数料) (百万円)	(6,621)	(10,649)	(7,523)	(7,342)	(10,401)
純営業収益 (百万円)	10,352	17,861	12,579	14,070	16,316
経常利益又は経常損失 (百万円)	600	2,850	1,059	1,521	1,542
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,090	2,255	246	940	4,538
包括利益 (百万円)	62	4,224	2,459	2,007	10,369
純資産額 (百万円)	53,882	57,241	53,626	50,141	58,346
総資産額 (百万円)	96,761	106,105	85,913	85,134	107,127
1株当たり純資産 (円)	1,246.55	1,324.28	1,249.31	1,182.85	1,444.30
1株当たり当期純利益 (円)	25.24	52.19	5.71	22.03	111.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.7	53.9	62.4	58.9	54.0
自己資本利益率 (%)	2.0	4.1	0.4	1.8	8.4
株価収益率 (倍)	25.83	14.87	117.34	34.23	9.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,814	1,333	1,255	8,818	1,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,190	1,017	423	3,334	4,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,299	1,215	2,110	1,521	1,783
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,571	11,961	11,469	15,162	16,231
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	803 (28)	815 (22)	781 (9)	751 (6)	784 (7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。  
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益	(百万円)	10,383	11,720	11,484	14,171	16,152
(うち受入手数料)	(百万円)	(6,621)	(7,862)	(7,030)	(7,342)	(10,194)
純営業収益	(百万円)	10,275	11,594	11,371	14,052	16,062
経常利益又は経常損失	(百万円)	448	2,291	1,285	1,474	1,576
( )						
当期純利益	(百万円)	924	2,038	425	922	4,534
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	49,525	47,525	47,525	47,525
純資産額	(百万円)	53,312	56,433	53,047	49,825	57,092
総資産額	(百万円)	87,398	97,092	85,246	84,870	105,682
1株当たり純資産	(円)	1,233.37	1,305.59	1,235.81	1,175.40	1,426.32
1株当たり配当額	(円)	20.00	25.00	22.00	22.00	32.00
(うち1株当たり	(円)					
中間配当額)	(円)	(10.00)	(10.00)	(7.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	21.38	47.15	9.85	21.60	111.00
潜在株式調整後1株当	(円)					
たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	61.0	58.1	62.2	58.7	54.0
自己資本利益率	(%)	1.7	3.7	0.8	1.8	8.5
株価収益率	(倍)	30.50	16.46	68.02	34.91	9.03
配当性向	(%)	93.5	53.0	223.4	101.9	28.8
純資産(株主資本)配当	(%)	1.6	2.0	1.7	1.8	2.5
率						
自己資本規制比率	(%)	494.4	470.3	504.0	472.1	409.8
従業員数	(名)	525	546	781	751	761
(外、平均臨時雇用者数)		(26)	(17)	(8)	(5)	(6)
株主総利回り	(%)	84.4	103.1	92.6	105.9	141.1
(比較指標:配当込み	(%)					
TOPIX)	(%)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)	(144.8)
最高株価	(円)	746	844	805	797	1166
最低株価	(円)	480	635	586	593	662

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

4. 第98期の1株当たり配当額には、記念配当が3円00銭含まれております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、1株当たり純資産の算定において、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式を含めております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1918年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

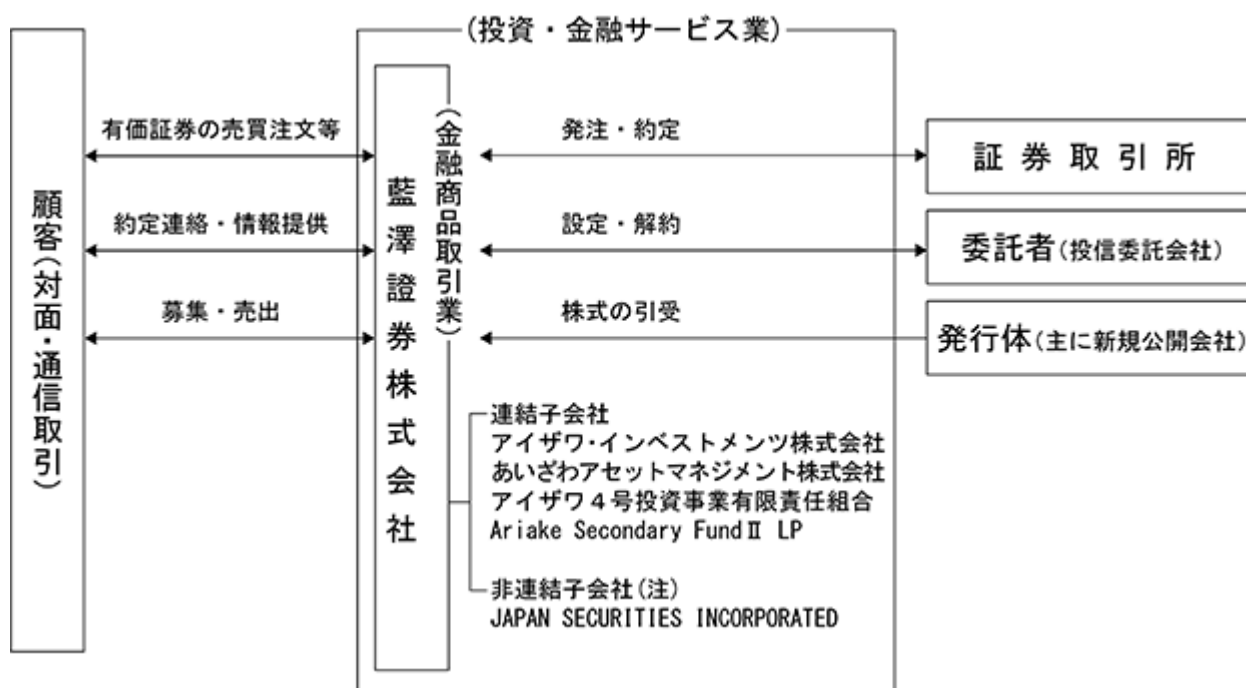
創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1933年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
1944年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
1948年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
1949年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
1952年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
1958年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1959年11月	常盤証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1965年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1966年1月	国債引受証券団に加入
1968年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
1968年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
1969年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
1983年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
1983年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
1985年12月	譲渡性預金の売買、売上の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1986年3月	円建銀行引受手形の売買及び売上の媒介の業務の兼業承認取得
1986年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
1986年7月	大阪証券取引所正会員として加入
1987年11月	国内で発行されるコマースナル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売上の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1988年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
1988年9月	譲渡性預金証書及び国外のC Pの売買、売上の媒介、取次ぎ及び代理事務並びに常任代理業務の兼業承認取得
1988年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
1989年1月	資本金を17億2百万円から32億2百万円に増資し、総合証券会社に昇格
1990年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
1991年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
1993年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
1998年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
1999年10月	インターネット取引「ブルートレード」を開始
2000年5月	コールセンター事業を開始
2000年6月	最初のコンプレックス店(対面取引と通信取引の双方を取扱う複合店舗)として町田支店を開設
2000年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国のアジア株取引の開始
2000年9月	アジアマーケットへの進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
2001年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金3億円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
2001年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてアライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
2002年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2002年9月	藍澤投資顧問株式会社の株式を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
2002年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
2003年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散

年月	変遷の内容
2005年4月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
2005年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年2月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式を上場し、 資本金を80億円に増資
2006年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2006年4月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を完全子会社として設立
2006年10月	シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始
2006年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売を開始
2008年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2008年5月	[子会社]アイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社を合併
2008年8月	中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所 上海代表処を設立
2009年2月	ベトナムの証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATED(旧サクラ証券)へ出資
2009年3月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化
2009年6月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(上海駐在員事務所に吸収)
2009年8月	ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始
2010年1月	イスラエル株式の取扱いを開始
2010年4月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月	昇龍匿名組合5号を子会社化
2010年12月	昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却
2013年5月	八幡証券株式会社(本社 広島県)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2013年7月	米国株式国内店頭取引の取扱いを開始
2014年6月	欧州株式国内店頭取引の取扱いを開始
2015年1月	上海・香港ストックコネクト(上海A株)の取扱いを開始
2015年3月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ上場市場変更
2016年2月	[子会社]八幡証券株式会社と合併(店舗数43店舗)
2016年10月	投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」の販売を開始
2016年12月	深セン・香港ストックコネクト(深センA株)の取扱いを開始
2017年3月	日本アジア証券株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2018年1月	[子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を解散
2018年1月	ベトナムの証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATEDを子会社化することを目的とし、株式 譲渡契約を締結
2018年7月	[子会社]日本アジア証券株式会社と合併(店舗数61店舗)
2018年9月	[子会社]アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を清算
2018年12月	[子会社]アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を清算
2019年3月	西京銀行との銀証共同店舗「ゆめモール下関支店」を開設
2019年4月	投資一任運用サービス「アイザワSMA スーパーブルーラップ」の販売を開始
2019年8月	アイザワ4号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
2019年12月	[子会社]アイザワ3号投資事業有限責任組合を清算
2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率 100%)
2020年12月	あけぼの投資顧問株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率73.75%)
2021年2月	あすかアセットマネジメント株式会社とあけぼの投資顧問株式会社が合併し、商号をあいざわア セットマネジメント株式会社に変更(出資比率85%)
2021年2月	Ariake Secondary Fund LPへの出資に伴う子会社化(出資比率71.3%)
2021年2月	西京銀行との銀証共同店舗「周南支店」を開設
2021年4月	[子会社]アイザワ証券分割準備株式会社を完全子会社として設立 [子会社]ライフデザインパートナーズ株式会社を完全子会社として設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社の計6社で構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することを主な事業としております。具体的には、有価証券の売買等及び売買の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いを行っております。



(注) 非連結子会社でありますJAPAN SECURITIES INCORPORATEDは、持分法非適用会社であります。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイザワ・インベストメンツ株式会社	東京都中央区	300百万円	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	100.0	当社に不動産を賃貸しております。 保有不動産及び投資事業組合の管理について業務委託契約を締結しております。 役員の兼任 4名
あいざわアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	95百万円	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業	85.0	当社の子会社であるAriake Secondary Fund LPのインベストメントマネージャーを務めております。 役員の兼任 3名
アイザワ4号投資事業有限責任組合	東京都中央区	500百万円	投資事業有限責任組合(未公開企業)		当社及び当社の子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。アイザワ・インベストメンツ株式会社が無限責任組合員として業務を執行しております。
Ariake Secondary Fund LP(注)	ケイマン諸島	13百万米ドル	投資ファンド		当社が出資しており、当社の子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めております。

(注) 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	784 (7)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には外務員(45名)及び嘱託・契約社員等(81名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
761 (6)	43歳5ヶ月	14年7ヶ月	6,376,479

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には外務員(45名)及び嘱託・契約社員等(82名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさを評価される企業を目指します。

また経営理念を実現すべく、当社の将来像を描く経営ビジョンとして2つのビジョンを掲げています。

『Hope Courier（希望の宅配人）』・・・「豊かな生活＝将来への希望」を具体的な形にする。

我々は金融商品の提供を通じて社会に希望をもたらし、お客様に希望を届けるHope Courier（ホープクーリエ：希望の宅配人）となる。

『超リテール証券』・・・証券会社の、その先へ

我々はおお客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする超リテール証券を目指す。

また、“富と喜びと希望を与えること”を当社の使命とし、経営姿勢として従来より推進している「ソリューションスタイル」にて、お客様のことを思う気持ちを根幹にし、お客様から喜んでいただき、お客様に感謝していただくことを目指します。

もう1つの経営姿勢として「お客様の人生に寄り添う」ことを掲げ、お客様とコミュニケーションを密にとり、お客様の人生に寄り添い、資産形成とその継承において安心をお届けすることでサポートしてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社が「超リテール証券」になるため、そして安定した収益基盤の確立のためには預り資産の増加が必要です。そのため、預り資産を、2022年3月末までに1兆6,700億円にすることを目標として定めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

個人金融資産が1,800兆円を超える中で、国民の安定的な資産形成の促進「貯蓄から資産形成へ」のために、投資対象と投資時期の分散による中長期投資や、少額からの積立投資、効果的な投資教育の提供、真に顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の徹底が証券会社に求められております。

当社はこのような社会的要請に対応し、当社の持続的な高収益体制の構築のために、上記基本方針に則り、以下の重点施策に取り組んでまいります。なお、現時点では新型コロナウイルス感染拡大による当社の経営戦略への影響は僅少と認識しておりますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する場合には当社の経営戦略に一定の影響を及ぼす可能性があります。

##### 営業力の強化

- ・資産形成層へのアプローチ強化
- ・積立投資の活用（アイザワ ファンドラップ「ラップ積立プラン」や投資信託の積立投資の活用）
- ・リテール-ソリューション連携の強化 など

##### 役職員の意識向上

- ・役職員間のコミュニケーション、対話、ディスカッションによる意識改革
- ・管理職のリーダーシップとマネジメント力の向上
- ・将来の戦力である若手営業員の育成 など

##### コンプライアンス遵守

- ・顧客本位の業務運営に関する原則の実践
- ・共通価値の創造、コンプライアンス（法令遵守）やサステナビリティ（持続可能性）の追求
- ・顧客の投資意向に沿った適切な投資勧誘 など



#### 統合効果の発揮

- ・営業基盤の拡大による効果を最大限発揮
  - ・米国株国内店頭取引、アジア株などの商品供給面の交流
  - ・役職員の価値観の共有 など
- 地方創生・地域活性化・地域レピュテーションの向上
- ・地域金融機関や大学との連携の拡大
  - ・クロスボーダー・ソリューションの拡大
  - ・社会貢献による当社レピュテーションの更なる向上 など
- ワークライフバランス・働き方改革
- ・全社的に退社時間を早め、ワークライフバランスを図る
  - ・全社員が従来の業務のあり方を抜本的に見直し、業務効率化の徹底を図る
  - ・ダイバーシティに関する取組みの強化 など

#### 顧客高齢化対策

- ・相続による預り資産流出阻止の徹底
- ・税理士法人等との連携強化
- ・生前贈与による次世代への資産継承など顧客高齢化に対する対策の徹底
- ・認知症サポーターなど、家族と地域に寄り添った高齢者サポートの実施 など

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、当面の課題として以下の施策に取り組んでまいります。

##### ストック商品増加による安定収益源の確保

「貯蓄から資産形成へ」の意識の高まりとともに、当社の資産形成ビジネスも従来にも増した取組みの強化が必要となっています。同ビジネスを力強く推進するためにも、ラップ商品をはじめとするストック商品の販売に注力し、それら商品残高から得られる収益源を確保してまいります。

##### 差別化戦略

「アジア株といえばアイザワ証券」というご支持をいただいていることもあり、当社が取り扱う外国株式はアジア12市場（香港・上海・深圳・台湾・韓国・シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・イスラエル）の他、米国株式や欧州株式も取り扱っています。

これら外国株式と合わせて、昨今ご好評をいただいている投資一任運用サービスのラップ商品（スーパーブルーラップ・ファンドラップ）を他社との差別化を図る主力商品と位置づけ、一人でも多くのお客様にご支持いただけるよう努めてまいります。

##### 新しい顧客層の拡大（新規口座開設増加）

既存の顧客（シニア層）が子供や孫世代等の次世代へ行う資産継承にとどまらず、これから投資を始める未経験者層や投資初心者層等が多数を占める20～40代の若い世代に対するマーケティングを強化し、信頼感の醸成から当社ファン化を促進させ、新規口座開設につなげてまいります。

##### DX推進

新型コロナウイルスの影響によって、就労各世代を問わず、従来の価値観や仕事のスタイルを大幅に変化させる必要があります。またSDGsの取組みとしてもペーパーレスの推進が必要になります。

当社におきましては、小さく、細かいことからDXに取り組むことを意識し、全社的なDXの推進によって生産性の向上に努めてまいります。

##### IFAの拡大

委託手数料をはじめとする証券サービスの各種手数料の無料化や「貯蓄から資産形成へ」のスローガンの浸透、iDeCoやつみたてNISAなど投資初心者にも馴染みやすい金融商品の普及等、普段の生活における投資意識の高まりにより、顧客の証券会社を選別する目は日々、厳しくなっています。

当社では、以前より取引いただいている仲介業者に加えて、各種金融取引業者に新たに参画いただき、今までの証券会社では対象としていなかった顧客層へのアプローチを開始しました。

今後、当社が金融商品仲介業者のプラットフォーマーとして活躍の場を提供することで資産形成ビジネスの裾野が広がり、当社の優位性が強化され、新たな収益源が確立できるよう努めてまいります。

## (5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等であり、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

### (イ) 営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

### (ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

### (ハ) 内部統制構築プロジェクト

監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

### (1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第6号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社の受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資並びに新規業務を行っております。これらの投資及び新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業及び新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財務関連について

#### 信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引及びオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

#### 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

### (3) 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社は、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に從って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に係る法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があり、また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（若しくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(8) その他

システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界又はその他の理由によりサービスの提供を中断又は停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

当社グループの本社ビルや営業拠点は、東京近郊、東海及び関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの感染は、高齢者向けワクチン接種が始まるものの変異株の出現もあり、収束までまだ時間がかかる様相です。国内では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が再三発令され、当社におきましては、お客様をはじめ当社従業員とその家族の安全確保の観点から、来店事前予約や出社社員抑制等を行い、感染防止策を徹底したうえで感染拡大防止に努めております。

今後、同ウイルス感染の収束する時期や効果的な対応策等についての見通しはたっており、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 東京オリンピック・パラリンピック開催延期について

開催が延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが2021年7月に開催することにより、同オリンピック・パラリンピックの開催に伴う観光客の増加、建築費の高騰や人材不足等、環境の変化だけでなく、当社ホームページへのDDoS攻撃等のサイバー攻撃による営業活動への影響等も懸念されます。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）において、世界株式市場では、一時、米国の長期金利上昇に対する警戒感から不安定になる局面もあったものの、ワクチン接種への期待感などから、おおむね底堅い展開となりました。

国内株式市場では、米国の長期金利上昇に対する懸念から一時売られる局面もあったものの、おおむね堅調な値動きで下値を切り上げる値動きとなりました。2020年秋以降、世界的に半導体の不足感が強まっていることで、一部の業種は減産を余儀なくされるなど影響が出ているものの、中長期的な需要は旺盛で、影響は限定的にとどまっています。

米国株式市場では、2021年1月から2021年3月にかけて長期金利の動向によって乱高下しながらも徐々に下値を切り上げる展開となりました。インフラ投資計画などバイデン政権の政策が具体的に示されたことも株価下支え材料となっています。また、個別企業の企業業績にも底打ち感があるほか、ワクチン接種が浸透し始めていることなども株価下支えにつながっています。3月17、18日に開催されたFOMCでは、金融政策変更なしの方針が示されました。当面金融緩和姿勢が続く見通しの中で、株式市場にとって追い風の状況が続くと予想されます。

アジア株式市場では、経済正常化が鮮明な中国とベトナムの好調さが目立ちました。特に好調だったのがベトナムで、主要指数であるVN指数の2021年1月から2021年3月の騰落率は7.9%でした。経済の正常化、新型コロナウイルスへの対応、対内投資の増加などが追い風となっており、ベトナムは好景気の株高になっているといえます。直近は、商いの急増が株式市場のシステム容量にも影響を与えていますが、影響は限定的になると思われます。また、中国では全人代が開催され、当面の政策方針などが定められました。

緊急事態宣言の発出が繰り返されるなか、感染収束時期が見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルスの感染収束を目指すものの、緊急事態宣言下で、店頭窓口業務の中止や顧客訪問の制限等の営業活動を強いられる地域も発生し、当社の強みである対面でのコミュニケーションは継続的な自粛を余儀なくされております。一方で電話やその他ツール等を積極的に活用し、対面にこだわらないコミュニケーションを進めたことで、お客様に対して従来の営業活動により厚みを増した接客対応が実現でき、更なる顧客満足度の向上に努めることができしております。また、当社グループでは、在宅勤務をはじめ時差出勤や休暇取得の推奨のほか、オンライン会議や室内換気の徹底など、感染拡大防止に努めております。

国内ネットワーク店舗では、1月に従来の証券会社の雰囲気を一掃し、接客用カウンターを廃し、お客様とスタッフのスペースに境界がないオープンカフェ風の新しいスタイルの証券会社として、自由が丘支店をリニューアルオープンしました。

金融機関連携では、1月に西京銀行と当社山口県内全店舗の共同店舗化に関して合意し、2月には当社下松支店を同行周南支店内に移転し、銀証共同店舗として開設しました。

産学連携では、1月に山梨県立大学と両者が持つノウハウ、ネットワークを活かした域外連携(クロスボーダー連携)を行うことで、双方の関係先に対して、これまで以上のサービス提供を行い、関係先の成長、地域活性化へ貢献することを目的とした業務協力覚書を締結しました。教育機関連携としては6校目となります。3月には地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組」として、当社が運営する「教育機関連携による『起業/ビジネスを通じた高金融リテラシー人材育成と地域活性化施策』の推進」が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」に選定され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)より表彰されました。

地方自治体との取組みとしまして、2020年3月に地域活性化に関する包括連携協定を締結した静岡県御殿場市が実施する「富士山眺望地保全活用プロジェクト」に対して、企業版ふるさと納税を通じ支援いたしました。

また、当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、またネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更にIFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。2021年2月12日付け適時開示「会社分割による持株会社体制移行および子会社の設立に関するお知らせ」のとおり、本年10月1日(予定)を効力発生日とする会社分割の方式により、当社、子会社、および関係会社(以下、当社グループ)は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行する方針を決定しました。

従来の「証券事業」および新たに開始した「金融商品仲介業」はそれぞれ準備会社を設立し、事業開始の準備を進めております。また「運用事業」は、資本業務提携先であるファイブスター投信投資顧問株式会社との協働活動による、お客様への複合的な商品の提案にとどまらず、本年2月に当社子会社の合併により誕生したあいざわアセットマネジメント株式会社がグループ内での運用体制を確立し、様々な投資家ニーズに対する幅広い対応等、当社グループ独自の資産形成ビジネスを推進しています。アイザワ・インベストメンツ株式会社がメインプレーヤーとなる「投資事業」は、従来のベンチャー投資に留まらず、プライベートエクイティ投資や不動産投資等、事業体制を拡充させ、様々な収益方法を駆使しストック収益の確保に努めてまいります。

これらにより当社グループは、持株会社の指揮のもと、グループ全体の機動的な事業活動や迅速な意思決定、また経営資源の適切な配分による財務体質の強化を図るだけでなく、新たな事業の創出等、個々の力を集結させた金融総合グループへステージアップしてまいります。

なお、昨年3月より実施してきました自己株式取得（取得総数：250万株）は2月に無事終了し、3月からは新たな自己株式取得を開始しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,071億27百万円と、前連結会計年度末に比べ219億92百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は487億81百万円と、前連結会計年度末に比べ137億88百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は583億46百万円と前連結会計年度末に比べ82億4百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は164億33百万円（前年度比15.8%増）、営業利益は9億29百万円（同267.8%増）、経常利益は15億42百万円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億38百万円（同382.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社の資金調達の総額は53億14百万円です。資金調達の内訳は金融機関等からの短期借入金37億95百万円、証券金融会社からの信用取引借入金5億85百万円、金融機関からの長期借入金9億34百万円です。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ10億69百万円増加し、162億31百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は16億18百万円となりました。これは主に顧客分別金信託の増加、賃貸不動産の増加、預り金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は41億11百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却、投資有価証券の取得、投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は17億83百万円となりました。これは主に自己株式の取得によるものです。

トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部のトレーディング商品(百万円)	996	244
商品有価証券等(百万円)	996	244
株式・ワラント(百万円)	181	59
債券(百万円)	815	184
受益証券等(百万円)	0	0
負債の部のトレーディング商品(百万円)	91	94
商品有価証券等(百万円)	90	85
株式・ワラント(百万円)	90	85
為替予約取引(百万円)	1	9

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立したコンプライアンス部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであります。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該事業の収益の状況等については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、税効果会計、貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び法人税等であり、継続して評価を行っております。当社グループの採用した重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。



当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は1,071億27百万円と、前連結会計年度末に比べ219億92百万円の増加となりました。

主な要因は、預託金56億50百万円の増加、信用取引資産24億62百万円の増加、賃貸不動産38億65百万円の増加、投資有価証券90億78百万円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は487億81百万円と、前連結会計年度末に比べ137億88百万円の増加となりました。

主な要因は、有価証券担保借入金17億12百万円の増加、預り金65億86百万円の増加、繰延税金負債31億62百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は583億46百万円と前連結会計年度末に比べ82億4百万円の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金36億14百万円の増加、自己株式の増加に伴う純資産17億67百万円の減少、その他有価証券評価差額金55億96百万円の増加によるものです。

(ロ) 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は164億33百万円(前年度比15.8%増)となりました。営業収益のおもな内訳は次のとおりです。

1) 受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、104億1百万円(同41.7%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 委託手数料

委託手数料は外国株式委託取引の増加により、78億68百万円(同45.5%増)となりました。

) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により4百万円(同67.7%減)となりました。

) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により8億25百万円(同22.9%増)となりました。

) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップ取扱いの好調に伴う投資顧問報酬の増加により、17億1百万円(同36.3%増)となりました。

2) トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、55億50百万円(同12.2%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 株券

外国株国内店頭取引売買代金の増加により、46億44百万円(同10.6%増)となりました。

) 債券

外国債券の取扱いの減少により、2億60百万円(同83.3%減)となりました。

) その他

外国為替取引から生じる損益の増加等により、6億45百万円(同14.6%増)となりました。

### 3) 金融収益

金融収益は信用取引収益の減少等により4億7百万円(同19.9%減)となりました。

なお、金融費用は信用取引費用の減少等により90百万円(同23.4%減)となりました。これにより、金融収支は3億16百万円(同18.8%減)となりました。

#### (販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、人件費の増加等により、153億86百万円(同11.4%増)となりました。

#### (営業外損益)

営業外収益は受取配当金4億98百万円、収益分配金1億94百万円等により8億62百万円となりました。営業外費用は投資事業組合運用損2億12百万円等により2億49百万円となりました。これにより営業外損益は6億12百万円の利益となりました。

#### (特別損益)

特別利益は固定資産売却益42億46百万円、投資有価証券売却益13億36百万円等により56億54百万円となりました。特別損失は投資有価証券売却損8億6百万円等により8億53百万円となりました。これにより特別損益は48億0百万円の利益となりました。

### (八) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

現在、当社グループの収益は主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び米国株式国内店頭取引、外国債券の販売、主にアジア株式取引の際に発生する外国為替取引等のトレーディング損益に依存しております。そのため、株式・債券相場が下落又は低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社グループの受入手数料およびトレーディング損益が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

証券会社は経済情勢及び市況環境の変動による影響を受けやすく、その中でも当社は営業収益に占める株式関連収益の割合が高いことから、株式市況の影響を大きく受けております。この状況に対応するため、預り資産の増加及び安定収益(ストック収益)の増加を当社の課題としており、持続的な高収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「ブルーラップ」、「アイザワ ファンドラップ」、投資信託の販売及び残高の純増を強化しております。

特に、当連結会計年度においては「アイザワ ファンドラップ」を戦略的な中核商品とし、契約金額の積み上げを行ってまいりました。その結果、当連結会計年度末の契約金額残高は前年同期比29.8%増の261億5百万円となりました。2018年7月1日に日本アジア証券株式会社と合併したことで、同社のお客様にも「アイザワ ファンドラップ」のご案内が可能となりました。引き続き契約金額の積み上げを行ってまいります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付であります。信用取引買付代金は株式市況の変動の影響を受けますが、当社は主に日本証券金融株式会社の貸借取引により調達しております。また、不測の事態に備え、安定的かつ機動的な財務運営を行うため、三井住友信託銀行株式会社と総額7億50百万円のコミットメントラインを設定しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年3月に策定した中期経営計画に基づき「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさを評価される企業を目指します。

具体的には、2019年3月末のグループ預り資産1兆2,666億円を2022年3月末に1兆6,700億円とする目標を掲げております。

引き続き、アジア株営業の強化と地域金融機関との販売連携による差別化を推進するとともに、投資の経験が無く、当社の強みであるソリューションスタイルを望んでいるお客様へ迅速に対応していくことで、早期の達成を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 固定資産の譲渡契約

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、2020年11月6日付で売買契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご覧ください。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2020年5月20日開催の取締役会の決議に基づき、あすかアセットマネジメント株式会社の株式を取得し、当社の連結子会社とするため、同日付で同社の株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、2020年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、あけぼの投資顧問株式会社の株式を取得し、当社の連結子会社とするため、2020年12月1日付で同社の株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご覧ください。

(3) 吸収合併契約

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社の子会社であるあすかアセットマネジメント株式会社があけぼの投資顧問株式会社を吸収合併することを決議し、2020年12月24日に2021年2月1日を効力発生日とする合併契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご覧ください。

(4) 吸収分割契約

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として当社の営む金融商品取引業を100%子会社である分割準備会社に、また、投資事業を当社の100%子会社である「アイザワ・インベストメント株式会社」にそれぞれ吸収分割の方法により承継させることを決議し、吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

(5) 資本業務提携

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	提携内容
提出会社	ファイブスター投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2020年6月12日	2020年6月12日から2021年6月11日まで（1年毎の自動更新）	(1) 個人のお客様に対する商品・サービスの提供 (2) 法人・金融機関のお客様に対する商品・サービスの提供 (3) 当社の自己運用の高度化 等

(6) M & A 業務における協定

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	契約内容
提出会社	株式会社清水銀行	静岡県静岡市	2018年8月30日	2020年8月30日から2021年8月29日まで（1年毎の自動更新）	(1) M & A 業務における支援 事業承継業務 M & A 業務

(7) 包括的業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	契約内容
提出会社	株式会社西京銀行	山口県周南市	2015年9月15日	2020年9月15日から2021年9月14日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) 個人のお客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 西京銀行のお客様向け金融商品販売等の強化事業 お客様向けセミナー共同企画事業 お客様に対する投資情報の提供機能、お客様からの相談窓口機能(コールセンター等)に関するノウハウ、仕組みの共有化の検討 (3) 人事交流
提出会社	第一勧業信用組合	東京都新宿区	2017年12月14日	2020年12月14日から2021年12月13日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 地方創生および街づくりに係る事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 当社から融資ニーズをお持ちのお客様を第一勧業信用組合へ紹介 第一勧業信用組合から資産運用ニーズをお持ちのお客様を当社へ紹介 お客様に対する投資情報の提供ノウハウ、仕組みの共有化等の検討 お客様向けセミナー等の共同企画 (3) 人事交流
提出会社	笠岡信用組合	岡山県笠岡市	2018年9月5日	2020年9月5日から2021年9月4日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 地方創生および街づくりに係る事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 当社から融資ニーズをお持ちのお客様を笠岡信用組合へ紹介 笠岡信用組合から資産運用ニーズをお持ちのお客様を当社へ紹介 お客様に対する投資情報の提供ノウハウ、仕組みの共有化等の検討 お客様向けセミナー等の共同企画 (3) 人事交流

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	契約内容
提出会社	青梅信用金庫	東京都青梅市	2019年4月16日	2020年4月16日から 2021年4月15日まで (1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 (3) 人事交流
提出会社	三島信用金庫	静岡県三島市	2019年8月1日	2020年8月1日から 2021年7月31日まで (1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 (3) 人事交流
提出会社	株式会社福邦銀行	福井県福井市	2019年9月24日	2020年9月24日から 2021年9月23日まで (1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 (3) 人事交流
提出会社	都留信用組合	山梨県富士吉田市	2020年12月1日	2020年12月1日から 2021年11月30日まで (1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 (3) 人事交流

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,287百万円であり、主な内容は、当社及び連結子会社における賃貸不動産の取得費用3,878百万円及び、当社のシステム改修費用305百万円であります。なお、当社の賃貸不動産の取得に伴い、金融機関より700百万円の借入を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、国内56箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

店舗名等	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
		建物	器具備品	土地(面積㎡)	ソフトウェア	その他	合計	
本店(注)1 (東京都中央区)	本社機能 営業店舗	79	132	( )	21	310	544	240
成田支店 (千葉県成田市)	営業店舗	75	2	55 (400.96)			134	11
水戸支店他 (茨城県水戸市)	営業店舗	32	5	18 (385.27)		0	56	18
館林支店 (群馬県館林市)	営業店舗	97	2	18 (416.59)		0	118	12
富士宮支店 (静岡県富士宮市)	営業店舗	25	1	31 (356.95)			58	7
島田支店 (静岡県島田市)	営業店舗	16	1	78 (643.14)			96	8
掛川支店 (静岡県掛川市)	営業店舗	39	2	249 (545.42)			292	12
ラペルラ柿の木坂 (東京都目黒区)	賃貸	359		672 (432.39)			1,032	
グランデュオ富ヶ谷 (東京都渋谷区)	賃貸			560 (385.96)		100	660	
T's garden仲町台 (神奈川県横浜市)	賃貸	417		1,239 (608.00)			1,656	
甲府市土地 (山梨県甲府市)	賃貸			58 (290.39)			58	
三島市土地 (静岡県三島市)	賃貸	0		57 (540.31)			57	

(注) 1. 本社ビル及び兜橋ビル他、分室として3ヶ所を賃借しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、リース資産、借地権、電話加入権、商標権及び長期前払費用(前払費用計上分を含む。)の合計であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	店舗名等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物	器具備品	土地(面積㎡)	ソフトウェア	その他	
アイザワ・ インベスト メンツ(株)	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	営業店舗	10		20 (261.95)			30
	富士ビル (静岡県富士市)	営業店舗	71	0	68 (387.24)			139
	ブラクティカル 明大前 (東京都世田谷区)	賃貸	106		185 (109.60)			291
	グランデュオ上 馬 (東京都世田谷区)	賃貸	518		564 (190.91)			1,083

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日	2,000,000	47,525,649		8,000		7,863

(注) 自己株式の消却による減少であります。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	19	46	72	7	2,644	2,818	
所有株式数(単元)		110,676	8,648	111,259	58,485	426	185,698	475,192	6,449
所有株式数の割合(%)		23.29	1.82	23.41	12.31	0.09	39.08	100.00	

(注) 1. 自己株式7,010,590株は「個人その他」に70,105単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。  
 なお、自己株式7,010,590株は2021年3月31日現在の実所有株式数であります。  
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤不動産株式会社	東京都中央区日本橋1 18 14	4,246	10.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	2,275	5.61
藍澤 基彌	東京都世田谷区	2,209	5.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 12	1,538	3.79
鈴木 啓子	東京都中央区	1,400	3.45
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE DES ARTS MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS,BELGIUM(東京都港区港南2 15 1)	1,216	3.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	1,042	2.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 4 1	1,018	2.51
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1 9 2	1,000	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋3 11 1)	888	2.19
計		16,835	41.54

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式7,010千株があります。  
 2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する当社株式は含まれておりません。  
 3. 当事業年度末現在で、藍澤不動産株式会社が新たに主要株主となりました。  
 4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,275千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,538千株  
 なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する1,538千株には「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する487千株を含めております。

5. 2020年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,117	10.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,010,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,508,700	405,087	
単元未満株式	普通株式 6,449		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		405,087	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式487,700株(議決権4,877個)が含まれております。  
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	7,010,500		7,010,500	14.75
計		7,010,500		7,010,500	14.75

- (注) 1. 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する487,700株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表においては自己株式として処理をしております。  
 2. なお、事業年度末現在の自己株式数は7,010,590株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月28日)での決議状況 (取得期間 2020年3月2日~2021年2月26日)	2,500,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式	294,400	189
当事業年度における取得自己株式	2,205,600	1,559
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月26日)での決議状況 (取得期間 2021年3月1日~2022年2月28日)	1,500,000	1,800
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	235,500	237
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,264,500	1,562
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.3	86.8
当期間における取得自己株式	276,100	285
提出日現在の未行使割合(%)	65.9	70.9

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	155	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬)	67,000	46,632,000		
保有自己株式数	7,010,590		7,286,690	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数(当事業年度 487,700株、当期間 486,100株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努め、具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うこと、また、配当は株主資本配当率(DOE)2%程度を上回ることを目標とすることとしています。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり11円を実施しており、当事業年度末の期末普通配当を21円といたしました。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年10月28日 取締役会決議	452	11.00
2021年5月21日 取締役会決議	850	21.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、法令順守の徹底、経営の効率化とともに、経営の透明性を確保することによって、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えており、その一環として、2021年6月25日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレートガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図るため、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

#### (イ) 取締役会

取締役会を取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員3名で構成し、原則月1回開催しております。当社の取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥を議長とするほか、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、取締役 兼 常務執行役員 新島直以、取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、社外取締役 高橋厚男、社外取締役 徳岡國見、社外取締役（監査等委員） 山本聡、社外取締役（監査等委員） 花房幸範、及び取締役（監査等委員） 佐藤光太郎を構成員としています。

#### (ロ) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は3名の監査等委員で構成され、うち2名が会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。なお監査等委員会の構成は、社外取締役 山本聡を議長とするほか、社外取締役 花房幸範、及び取締役 佐藤光太郎を構成員としています。

#### (ハ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長の指揮監督のもと、その権限の委譲を受け業務執行を担当します。

また、取締役が執行役員を兼務することを可能とするとともに、執行役員に業務執行機能を統合させ、業務執行の機動性や効率性向上を図ります。

業務執行取締役及び執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。

なお、執行役員の任期は取締役（監査等委員である取締役を除く。）同様1年であります。執行役員は、角道裕司、古川知寿、堀英男、高尾康史、山下雅明、喜多正利、松原栄喜、飯田裕康、保田浩一、及び田中啓次となります。

#### (ニ) 経営会議

経営会議は、取締役で構成されこれに事務局が加わり、原則週1回開催されます。経営会議では、下記事項が定期的な報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。なお、経営会議の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥を議長とするほか、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、取締役 兼 常務執行役員 新島直以、取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、社外取締役（監査等委員） 山本聡、及び取締役（監査等委員） 佐藤光太郎を構成員としています。

- (a) 保有商品のリスク管理
- (b) 隔週開催される部長会の報告
- (c) 国内外の経済動向及び株式市場の現状と今後の展望
- (d) コンプライアンスに係る事項についての報告
- (e) その他、必要事項

(ホ) 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保し、もって当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関（任意委員会）で、代表取締役社長、取締役1名、社外取締役4名の計6名で構成されております。なお、指名報酬諮問委員会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥を委員長とするほか、取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、社外取締役 高橋厚男、社外取締役 徳岡國見、社外取締役(監査等委員) 山本聡、及び社外取締役(監査等委員) 花房幸範を構成員としています。

(ヘ) 各種委員会の概要

(a) 営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。なお、営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議の構成は、営業推進本部長 古川知寿、コンプライアンス本部長 保田浩一を委員長とし、構成員は、各本部スタッフとなります。

(b) リスク管理委員会

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。情報セキュリティ及びBCPも含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。リスク管理委員会の構成は、代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤卓弥を委員長とするほか、取締役 兼 専務執行役員 大石敦、取締役 兼 常務執行役員 新島直以、取締役 兼 常務執行役員 真柴一裕、営業推進本部長 古川知寿、商品本部長 喜多正利、管理本部長 松原栄喜、投資顧問本部長 飯田裕康、コンプライアンス本部長 保田浩一、経営企画部長 馬場雄一、総務部長 津村保之、人事部長 佐藤映子、財務部長 中野和俊、システム部長 兼 業務プロセス改革部長 林健太郎、戦略企画部長 山本光輝、コンプライアンス部長 光岡克巳、監査部長 斎藤雅宏、及び業務統括部長 竹村元司を構成員としています。

(現在の体制を採用する理由)

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を高め、更なるコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の一層の向上を図ることができること判断していることから、監査等委員会設置会社を採用しております。また、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役4名を独立役員に指定しております。

監査等委員会及び社外取締役の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

## 企業統治に関するその他の事項

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

### (イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部(35名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

### (ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

### (当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりであります。

(イ) 当社は、当社グループを対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括しております。

(ハ) 当社は、当社が定める「倫理規程」、「藍澤證券倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努めております。

(ニ) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努めております。

(ホ) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付けております。

(ヘ) 当社は、「親子法人等間の非公開情報等取扱規程」に基づき、親子法人等の間で授受を行う非公開情報についてはオプトインによる同意した顧客に限るものとしています。

(ト) 当社は、主要な子会社に取締役を派遣し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査等委員である取締役は当該子会社の業務執行状況を監査しております。

(チ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものいたします。

(社外取締役、会計参与、又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び第101期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】  
 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	藍澤 卓弥	1974年9月5日生	1997年10月 株式会社野村総合研究所入社 2005年7月 当社 入社 2010年3月 理事 企画部専門部長 2012年6月 取締役 2013年5月 八幡証券株式会社 取締役 2014年6月 専務取締役 管理本部長 2014年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2016年6月 代表取締役専務 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 代表取締役 社長 2017年3月 取締役 2018年6月 JAPAN SECURITIES INC.DIRECTOR(現 職) 2018年7月 当社 代表取締役社長 2018年10月 当社 代表取締役社長COO 兼 CHO 2019年6月 当社 代表取締役社長CEO 兼 CHO 2020年4月 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役 員(現職) 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社 代表取締役社長(現職)	(注) 2	847
取締役 兼 専務執行役員	大石 敦	1967年12月10日生	1990年4月 当社 入社 2005年7月 投資銀行部長 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 2006年7月 投資銀行第一部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2009年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2013年5月 八幡証券株式会社 取締役 2013年6月 執行役員 事業戦略本部長兼企画部長 2014年6月 取締役 事業戦略本部長兼企画部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 取締役 2017年4月 常務取締役 営業本部長兼中国営業本 部長、投資顧問室担当 2019年5月 常務取締役CMO 2020年1月 常務取締役CMO 兼 引受部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役 兼 専務執行役員(現職) 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社 取締役(現職) 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会 社 取締役(現職)	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員	新島 直以	1960年7月6日生	1989年2月 当社 入社 2000年8月 経営企画部 経営企画課長 2007年6月 企画第一部長 2011年8月 理事 管理本部副本部長兼総務人事部 長 2014年6月 執行役員 管理本部副本部長兼総務人 事部長 2015年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役(現職) 2017年3月 日本アジア証券株式会社 監査役 2017年4月 執行役員 コンプライアンス本部長 2017年6月 取締役 コンプライアンス本部長 2018年3月 取締役 コンプライアンス本部長兼営 業管理部長 2018年7月 取締役 コンプライアンス本部長 2020年4月 取締役 兼 常務執行役員(現職) 2021年2月 あいざわアセットマネジメント株式会 社取締役(現職) 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社 取締役(現職) 2021年4月 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役(現職)	(注) 2	19
取締役 兼 常務執行役員	真柴 一裕	1966年4月29日生	1990年4月 内藤証券株式会社 入社 2001年4月 当社 入社 2011年6月 同社 代表取締役社長(現職) 2011年10月 経理部長 2013年5月 八幡証券株式会社 監査役 2016年6月 執行役員 経理部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 監査役 2017年4月 上席執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2018年3月 上席執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼業務統括部長 2018年6月 取締役 管理本部長 2019年5月 取締役CFO 2020年4月 取締役 兼 上席執行役員 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社 (現あいざわアセットマネジメント株 式会社) 取締役(現職) 2021年4月 取締役 兼 常務執行役員(現職) 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社 取締役(現職)	(注) 2	15
社外取締役	高橋 厚男	1940年11月12日生	1964年4月 大蔵省(現財務省) 入省 1991年6月 大蔵省官房審議官(銀行局担当) 1993年6月 関税局長 1998年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・ 副会長を歴任 2004年4月 公認会計士・監査審査会委員 2005年7月 財団法人日本証券経済研究所(現公益 財団法人日本証券経済研究所)理事長 2007年11月 日本投資者保護基金理事長 2011年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別 嘱託 2012年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 1、2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	徳岡 國見	1951年11月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1987年5月 ロンドン興銀（出向）Associate Director 1993年7月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長 1999年6月 同社 執行役員 2000年10月 同社 常務執行役員市場営業グループ長 2007年4月 同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長 2008年9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 当社 社外取締役（現職） 2017年7月 株式会社エスネットワークス 社外監査役（現職）	(注) 1、2	
社外取締役 (監査等委員)	山本 聡	1954年5月7日生	1978年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2001年11月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長 2002年3月 三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長 2007年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）執行役員 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2010年6月 中央三井アセットマネジメント株式会社（現三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）取締役社長 2012年4月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役副社長 2012年6月 日本株主データサービス株式会社 取締役副社長 2013年10月 株式会社デベロッパー三信 顧問兼三井住友トラストTAソリューション株式会社 顧問 2014年6月 当社 社外監査役 2020年6月 あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社）監査役（現職） 2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現職）	(注) 1、3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	花房 幸範	1975年5月10日	1998年4月 青山監査法人 入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年7月 日本アジアホールディングズ株式会社 (現日本アジアグループ株式会社) 入社 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社設 立 代表取締役(現職) 2015年3月 アークランドサービス株式会社(現 アークランドサービスホールディン グス株式会社) 社外監査役 2016年3月 アークランドサービス株式会社(現 アークランドサービスホールディン グス株式会社) 社外取締役(監査等委 員)(現職) 2017年9月 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現職) 2018年5月 株式会社ギフト 社外監査役 2019年1月 株式会社ギフト 社外取締役(監査等 委員)(現職) 2019年6月 花房・広田税理士法人 代表社員(現 職) 2020年6月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 職)	(注) 1、3	
取締役 (監査等委員)	佐藤 光太郎	1958年11月8日	1983年4月 オリエント時計株式会社 入社 1989年4月 東京証券株式会社(現東海東京証券株 式会社) 入社 2004年10月 東海東京証券香港(出向) Managing Director 2008年10月 日本アジア証券株式会社(現藍澤證券 株式会社) 入社 外国エクイティ部 長 2010年10月 同社 商品本部長 2012年7月 同社 執行役員 商品本部長 2018年7月 当社 執行役員 商品本部長 2020年4月 上席執行役員商品本部長 2021年4月 当社顧問 2021年4月 アイザワ証券分割準備株式会社 監査役(現職) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	

- (注) 1. 高橋厚男氏、徳岡國見氏、山本聡氏、花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行しました。  
 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 社外取締役(監査等委員)山本 聡 委員 社外取締役(監査等委員)花房 幸範  
 委員 取締役(監査等委員) 佐藤 光太郎  
 法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合に備え、2021年6月25日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に徳岡 國見(当社社外取締役)が選任されております。
5. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員10名は以下のとおりであります。

副社長 執行役員	角道 裕司	執行役員 商品本部長	喜多 正利
上席執行役員 営業推進本部長	古川 知寿	執行役員 管理本部長	松原 栄喜
上席執行役員 関西ブロック長	堀 英男	執行役員 投資顧問本部長	飯田 裕康
上席執行役員 ソリューション本部長	高尾 康史	執行役員 コンプライアンス本部長	保田 浩一
執行役員 首都圏第一ブロック長	山下 雅明	執行役員 首都圏第二ブロック長	田中 啓次

## 社外取締役の状況

### (イ) 社外取締役の選任状況に関する考え方及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、高橋厚男氏及び徳岡國見氏の2名を選任しております。また監査等委員である社外取締役には、山本聡氏及び花房幸範氏の2名を選任しております。

高橋厚男氏、徳岡國見氏、山本聡氏、花房幸範氏はいずれも当社との間に記載すべき特別な人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

また、山本聡氏は当社の株主、取引先である三井住友信託銀行株式会社（旧三井信託銀行株式会社 以下、「SMTB」）及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（旧中央三井アセットマネジメント株式会社 以下、「SMTAM」）の出身です。SMTBは当社株式を1,018,000株（議決権割合：2.51%）保有しています。

当社はSMTBと株主名簿管理人委託契約の締結と確定拠出年金の運営管理委託契約を締結し、業務を委託しておりますが、これらに伴う支払額がSMTBの売上に占める割合は1%未満となります。当社はSMTAMが運用する投資信託の販売を行っておりますが、当社の選定プロセスに則り、他商品と比較検討のうえ決定されたものです。また、当社はSMTBから9億84百万円の借入を行っておりますが、当社の総資産に占める割合は1%未満となります。以上から、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当しておりません。これらの取引はその取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。

以上より、当社の社外取締役4名は取引先が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定めております。当該基本方針は、当社オフィシャルサイトに公表しております。

### (ロ) 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割及び金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を経営全般に活かす以下の役割を担っております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと
- (b) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営を監督すること
- (c) 当社と関連当事者との間の利益相反を監督すること
- (d) 独立した客観的な立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

監査等委員である社外取締役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で監督を行っております。

具体的には、代表取締役との定期的な会合を行い、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重点課題等について意見交換して相互認識を深めるほか、内部監査部門等と緊密に連携し、内部監査の結果・内部統制の運用状況等についての報告を聴取して意見交換を行い、問題認識の共有化に努めております。また、会計監査人とも緊密に会合を持ち、監査結果等に関する情報交換・意見交換を行っております。

金融機関経営者としての豊富な経験や知識、他社における監査役としての豊富な経験・知見から適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査等委員及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外取締役である監査等委員は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査等委員会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち、2名を社外取締役である監査等委員としており、証券取引所規則の定める独立役員として届け出ています。

監査等委員である社外取締役山本聡氏は、金融に関する高度の専門性及び経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役花房幸範氏は、公認会計士として企業会計や監査に精通しているとともに、上場企業における豊富な社外役員経験や企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役佐藤光太郎氏は、長きにわたり当社の証券業務に従事し、当社の商品本部長を務め海外現地法人の経営にも携わっており、金融商品取引業に関する豊富な知見を有しております。

監査役監査の状況

当社は、2021年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項においては、機関設計移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。

a. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役3名(うち社外監査役1名)と非常勤監査役1名(社外監査役)で構成されており、議長は山本聡常勤監査役が務めております。

監査役監査の役割分担については、期初に作成する監査計画に基づき、常勤監査役は連携して会社の事業活動を常に把握し、業務監査・会計監査を全般的に行い、非常勤監査役は常勤監査役が監査・調査・収集した情報に基づき専門的・客観的・独立的な観点から適宜監査意見を述べると共に、必要に応じ提言を行なうこととしています。そのため、常勤監査役は、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス評価委員会・懲罰委員会・部店長会議等へ出席するほか、取締役との個別会合の場等を通じて、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧する等して、取締役の職務執行をチェックいたします。一方、非常勤監査役は取締役会・コンプライアンス評価委員会等へ出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の職務執行をチェックいたします。また、常勤監査役中心に監査部及びコンプライアンス本部とは、連絡会議や社内検査実施の立会いや検査講評会等への出席により、会計監査人とは定例会合の実施や現物実査・部店往査時における監査役の立会い等を行うことにより連携を図っております。

b. 監査役の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じ適宜開催されます。当事業年度において当社は監査役会を合計19回開催し、1回あたりの所要時間は平均40分程度でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山本 聡	19回	19回
白井 充	19回	19回
石川 玉喜	14回	14回
西本 恭彦	19回	19回

監査役会において、次のような決議・審議、協議、報告がなされました。

決議・審議12件：監査役監査計画・職務分担、監査費用予算・監査役候補への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

協議3件：監査役報酬・会計監査人の報酬等に関する監査役会同意等

報告120件：代表取締役等との定期会合報告、社外取締役との会合報告、監査上の主要な検討項目(KAM)への対応、営業部店訪問結果報告、取締役の競業取引及び利益相反に関する確認、子会社決算状況、同業決算比較、内部通報利用状況報告・稟議書閲覧状況報告、経営会議・部長会・リスク管理委員会等の報告等

また、常勤監査役・非常勤監査役の活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役会への出席 18回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・部店長会議への出席 2回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・経営会議・リスク管理委員会・懲罰委員会への出席(常勤監査役)
- ・代表取締役との定期会合 10回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・社外取締役との定期会合 4回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・あずさ監査法人・コンプライアンス本部長との会合 4回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・コンプライアンス本部との連絡会議 4回開催(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・上記以外の取締役との会合 13回開催(常勤監査役)
- ・執行役員・本部部長等との会合 51回開催(常勤監査役)
- ・あずさ監査法人の実査等への立会い 2回開催(常勤監査役)
- ・監査部の実査への立会い 1回開催(常勤監査役)
- ・重要な稟議書の閲覧 52件実施(常勤監査役)
- ・営業部店訪問 82回実施(常勤監査役)

#### 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社グループの経営目標の実現に寄与することを目的として、被監査部門から独立した立場で、業務執行状況や内部管理・内部統制の適切性、有効性、合理性等を検証・評価し、これに基づいて経営陣に対して助言・勧告等を行なうものであり、当社グループの自律的な企業運営を確保していく上で、最も重要な企業活動の一つとしています。

具体的には、金融商品取引業者として金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有する観点から、法令・諸規則の遵守、投資者保護、リスク管理等が適切に実行されているかという点について、グループ全体にわたり効率的かつ実効性ある内部監査を実施することとしています。また、業務内容やリスク特性等を勘案の上で、適切に内部監査を実施する態勢を確保するため、内部監査の専任部署として当社に監査部(6名)を設置し、当社グループにおける内部監査を実施しています。また、監査等委員会、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

個別の内部監査の結果については、監査部から取締役社長へ報告・承認を受け、その後、取締役会に対し、原則として月次で定期報告がなされています。さらに、内部監査部門の独立性を強化するため、内部監査に係る実施計画等については、取締役社長の承認、取締役会および監査等委員会の同意を必要としています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2003年3月期以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 勝也

指定有限責任社員 業務執行社員 轡田 留美子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定については2015年12月に選定基準を設けております。選定基準の内容は、1. 監査法人の品質管理体制・独立性等、2. 監査法人の監査業務の実施体制、3. 監査報酬の妥当性等であり、候補先から書面を入手し、面談・質問等を通じて選定することとしております。なお、有限責任 あずさ監査法人はJASDAQ市場上場の際に候補先の中から上記とほぼ同様の理由で選定し、その後、下記評価基準に基づき評価を行い、契約を継続してまいりました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、2015年12月に決定した評価基準に基づき評価を行ない再任の可否を判断しております。この基準に基づき、毎年、当社の経営企画部門・内部監査部門・有限責任 あずさ監査法人からヒアリングした情報等を基に「会計監査人の評価基準に関する監査調書」、「会計監査人の再任に係る判断基準と検証結果」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」を作成し、慎重に審議した結果、当該監査法人の監査の方法と結果を相当と認め再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	1	44	2
連結子会社	1	1	0	
計	43	2	45	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

当社における非監査業務の内容は、台湾の株式譲渡益課税に係る税務報告サービスであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況の適切性、一般的水準と比較しての報酬算出根拠等の妥当性等について慎重に検証した結果、会社法第399条第1項に基づき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項(監査等委員会設置会社移行後)

(イ) 基本方針

当社は、社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問委員会である指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締



役の報酬に関する基本方針や報酬の割合等を審議の上、取締役会の決議により決定します。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会でご承認いただいた年額報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定します。また、執行役員の報酬は、取締役に準じて処遇します。監査等委員である取締役の報酬は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

- ・業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とします。
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとします。
- ・当社が設定する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行います。

（ロ）業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月25日第101期定時株主総会であり、決議の内容は、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）としてご承認いただいております。

また、上記報酬枠とは別枠で、同総会において、譲渡制限付株式報酬制度の報酬額の改定が決議されました。本制度では、対象取締役（社外取締役を除く。）に対して原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内としています。

（ハ）業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等のうち、賞与（年次・業績連動）については、事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものであります。業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」を用います。営業利益の目標に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味した上で、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定します。

（ニ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会の決議により決定します。また、監査等委員である取締役の報酬等は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。執行役員の報酬等は、取締役に準じて処遇しています。

（ホ）役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、2021年6月25日第101期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内。当該総会後の対象取締役は6名（うち、社外取締役は2名。））と決議されております。また、上記報酬枠とは別枠で、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。当該総会後の対象取締役は4名。）に対して原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内として決議されています。そして、監査等委員である取締役の報酬等については、同総会において、年額100百万円以内として決議されております。なお、同総会後の監査等委員である取締役は3名です。

(ヘ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員の報酬等の決定に関する方針は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会において決定します。

その権限の内容及び裁量の範囲は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保することで、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的としています。

(ト) 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

最近事業年度の取締役の報酬等につきましては、2021年6月11日開催の指名報酬諮問委員会において、世間相場を勘案のうえ決定し、同日開催の取締役会にて報告いたしました。

(チ) 役員報酬決定の手続き

- ・ 役員報酬の基本方針に則り、公平性及客観性が担保され、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において審議、答申し、取締役会で決定しています。
- ・ 報酬の具体的決定については、当社の業績等を勘案し、役位に応じて定められる基本報酬、各事業年度の営業利益を指標とし業績に応じて定められる業績連動報酬等（賞与）、及びこれらの報酬枠とは別枠の譲渡制限付株式報酬について審議を行い、報酬総額及び個人別報酬額を取締役に答申いたします。
- ・ また、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役の報酬は取締役会で決定することとしています。
- ・ 譲渡制限付株式報酬についても、株主総会で決議された上限枠内で原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権を対象取締役（社外取締役を除く。）に対して、指名報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・ 監査等委員の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。
- ・ なお、指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(リ) 役員報酬の構成 / 体系

役員区分	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動報酬等（賞与）	備考
取締役 （社外取締役を除く。）	○	○	○	「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬」「業績連動報酬等（賞与）」で構成されています。
社外取締役	○			独立性の観点から「譲渡制限付株式報酬」は支給せず、「基本報酬」のみを支給しております。
監査役	○			「基本報酬」のみを支給しております。

< 譲渡制限付株式報酬 >

- ・ 取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・ 譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

- ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
- ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

< 賞与 >

- ・事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものであります。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」を用います。
- ・営業利益の目標に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味した上で、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

なお、2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行、及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（監査等委員会設置会社移行前）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等(賞与)	
取締役 (社外取締役を除く。)	152	96	25	31	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19			3
社外役員	42	42			6

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入、および2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、同制度の報酬額を改定しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づく当事業年度中に係る費用計上額を記載しております。
3. 上記には、2020年6月25日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
4. 上記には、2020年11月13日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点により、株式の値上がりや配当による運用収益の確保を目的とする純投資目的の株式を投資株式、またそれ以外の目的の株式を政策保有株式としています。

政策保有株式については、取引先企業との関係強化、及び中長期的な企業価値向上を目的として、政策的に株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」第3条（株式の政策保有）にて定めたとおり、上場株式を新規に純投資目的以外の目的で保有する場合、もしくは既に純投資目的以外の目的で保有している場合については、事業戦略、取引関係、業務提携または協働ビジネスの展開などを総合的に勘案し、将来の見通し並びに中長期的な観点から資本コストに見合うリターンやリスクであるか、当社グループの企業価値の向上に資するかを検証し、確認した上で新規保有や継続保有を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,267
非上場株式以外の株式	17	4,508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	27	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	1	450

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス (株)	282,375	282,375	事実上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無
	1,197	943		
住友不動産(株)	183,500	183,500	同上	有
	716	483		
(株)清水銀行	170,304	170,304	同上	有
	288	314		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	97,725	同上	無(注)2
	377	305		
(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	2,309,601	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)3
	369	285		
平和不動産(株)	98,290	98,290	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	339	275		
幼児活動研究会(株)	208,000	208,000	同上	有
	209	166		
日本証券金融(株)	288,030	288,030	同上	有
	229	141		
(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	1,980,000	同上	無(注)4
	217	136		
(株)TAKARA & COMPANY	61,400	61,400	同上	有
	113	102		
東京テアトル(株)	78,000	78,000	同上	有
	99	88		
(株)岡三証券グループ	193,000	193,000	同上	有
	87	66		
(株)オオバ	100,000	100,000	同上	有
	82	50		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	17,400	17,400	金融取引関係の維持・強化 のため、同社株式を保有し ています。 同社株式の保有により、安 定的な取引関係が構築さ れ、当社の持続的な成長と 中長期的な企業価値向上に つながっていると考えてお ります。	無 (注) 5
	69	45		
EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.	222,844	222,844	同上	有
	88	35		
(株)山梨中央銀行	20,000	20,000	同上	有
	18	14		
(株)七十七銀行	2,400	2,400	同上	有
	3	3		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な視点において、当社の企業価値向上に資するよう、関係部署にて個別銘柄ごとに定期的、継続的に保有の意義、および採算性を検証し、判断いたします
2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行は、当社株式を保有しております。また当期中に10:1の株式併合があり株数が減少しております。
4. (株)ファンドクリエーショングループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ファンドクリエーションは、当社株式を保有しております。
5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は、当社株式を保有しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)山梨中央銀行及び(株)七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	40	23	34	23
非上場株式以外の株式	47	14,567	103	9,919

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	0	0
非上場株式以外の株式	334	320	10,559

当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)日本取引所グループ	1,780,000	4,619
日本アジアグループ(株)	2,088,760	2,040

## 5 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	5,271		134		5,406
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	11	3			15
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	13		658		672
その他の受入手数料	47	0	699	500	1,248
計	5,344	4	1,492	500	7,342

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	7,753		114		7,868
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	3	1			4
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	12		813		825
その他の受入手数料	49	0	681	764	1,495
計	7,819	1	1,608	764	10,194

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	4,200	3	4,197	4,646	2	4,644
債券等トレーディング損益	1,532	26	1,559	286	25	260
その他のトレーディング損益	564	1	563	653	8	645
計	6,298	21	6,320	5,586	35	5,550



(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

区分		前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
基本的項目	(A)	45,537	47,026
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	3,816	9,215
	金融商品取引責任準備金等	181	146
	一般貸倒引当金	0	0
	計 (B)	3,997	9,361
控除資産	(C)	13,446	22,269
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	36,089	34,118
リスク相当額	市場リスク相当額	3,566	4,202
	取引先リスク相当額	731	734
	基礎的リスク相当額	3,344	3,389
	計 (E)	7,643	8,325
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	472.1%	409.8%

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	4,202	4,689	747	900
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	4,193	4,617	954	1,164

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1,127,881	305,102	1,432,984
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	1,488,883	350,132	1,839,015

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		49,961	49,961
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		13,837	13,837

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	67,535	29	67,565
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	70,728	35	70,764

(二) その他

期別	新株引受権証書 (新株引受権証書を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	48				1,579	1,628
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	46				5,237	5,283

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権証書 (新株引受権証書を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	48				1,574	1,623
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	46				5,235	5,281

証券先物取引等の状況

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	709		279,537		280,246
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	1,208		69,903		71,111

(ロ) 債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(イ) 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高		特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	内国株券	183	154	183	154			278	767				
	外国株券												
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	内国株券	36	48	36	48			188	481			60	205
	外国株券												

(口) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	国債	999		999		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券				8,596	3,026
	合計	999		999	8,596	3,026
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	国債	339		339		
	地方債					
	特殊債					
	社債	100		100		
	外国債券				917	1,642
	合計	439		439	917	1,642

(注) 債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(ハ) 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	株式投信 単位型 追加型			49,122		4,972
	公社債投信 単位型 追加型			393,752		
	外国投信			342		72
	合計			443,217		5,045
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	株式投信 単位型 追加型			47,327		1,658
	公社債投信 単位型 追加型			480,357		
	外国投信			525		3,159
	合計			528,209		4,818

(注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(二) その他

該当事項はありません。

(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
前事業年度末 (2020年3月31日)	株券(千株)	754,519	923,216
	債券(百万円)	2,929	24,788
	受益証券		
	単位型(百万口)		
	追加型		
	株式(百万口)	185,552	6,631
債券(百万口)	94,639	1,005	
	その他(百万円)	353	
当事業年度末 (2021年3月31日)	株券(千株)	680,092	909,969
	債券(百万円)	2,375	13,199
	受益証券		
	単位型(百万口)		
	追加型		
	株式(百万口)	191,752	5,973
債券(百万口)	111,896	1,057	
	その他(百万円)	644	

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度末 (2020年3月31日)	15,021	13,418	593	974
当事業年度末 (2021年3月31日)	13,918	15,638	712	1,276

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務	
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	23,129	円建(百万円)	16,624
		外貨建(千米ドル)	833
		外貨建(千ユーロ)	8
		外貨建(千豪ドル)	138
		外貨建(千露ルーブル)	1,793
		外貨建(千トルコリラ)	568
		外貨建(千メキシコペソ)	4,422
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2,855	円建(百万円)	1,210
		外貨建(千米ドル)	1,306
		外貨建(千ユーロ)	0
		外貨建(千豪ドル)	106
		外貨建(千露ルーブル)	42,128
		外貨建(千トルコリラ)	7,050
		外貨建(千メキシコペソ)	6,108

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額	
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	円建(百万円)	453,102
	外貨建(千米ドル)	49,352
	外貨建(千豪ドル)	2
	外貨建(千トルコリラ)	481
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	円建(百万円)	510,900
	外貨建(千米ドル)	3,540
	外貨建(千豪ドル)	162
	外貨建(千トルコリラ)	335

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	3 15,635	3 16,707
預託金	22,089	27,740
顧客分別金信託	22,089	27,739
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	495	1,117
トレーディング商品	996	244
商品有価証券等	996	244
約定見返勘定	357	817
信用取引資産	13,834	16,297
信用取引貸付金	13,418	15,638
信用取引借証券担保金	415	658
立替金	238	163
顧客への立替金	236	160
その他の立替金	2	3
その他の流動資産	1,184	1,351
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>54,831</b>	<b>64,440</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 1,186	2 716
器具備品（純額）	2 267	2 346
土地	2,179	913
賃貸不動産（純額）	2 858	2、3 4,724
その他（純額）	2 0	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,492</b>	<b>6,701</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん		295
ソフトウェア	8	27
その他	49	49
<b>無形固定資産合計</b>	<b>58</b>	<b>372</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1、3 24,451	1、3 33,530
退職給付に係る資産	616	1,069
繰延税金資産	1	
その他	768	1,017
貸倒引当金	85	5
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>25,751</b>	<b>35,612</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>30,303</b>	<b>42,686</b>
<b>資産合計</b>	<b>85,134</b>	<b>107,127</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	91	94
商品有価証券等	90	85
デリバティブ取引	1	9
信用取引負債	1,365	1,861
信用取引借入金	3 391	3 585
信用取引貸証券受入金	974	1,276
有価証券担保借入金	1,218	2,930
有価証券貸借取引受入金	1,218	2,930
預り金	18,395	24,982
顧客からの預り金	16,297	21,024
その他の預り金	2,098	3,957
受入保証金	5,770	5,482
短期借入金	3 3,795	3 3,795
未払法人税等	216	994
賞与引当金	443	652
役員賞与引当金	21	31
その他の流動負債	1,054	1,204
流動負債合計	32,373	42,029
固定負債		
長期借入金		3 934
繰延税金負債	1,988	5,150
株式給付引当金	68	151
その他の固定負債	380	369
固定負債合計	2,437	6,605
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 181	6 146
特別法上の準備金合計	181	146
負債合計	34,992	48,781
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,097	8,087
利益剰余金	31,774	35,388
自己株式	1,580	3,348
株主資本合計	46,291	48,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,011	9,607
退職給付に係る調整累計額	161	75
その他の包括利益累計額合計	3,850	9,683
非支配株主持分		534
純資産合計	50,141	58,346
負債・純資産合計	85,134	107,127



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	7,342	10,401
トレーディング損益	1 6,320	1 5,550
金融収益	2 508	2 407
その他の営業収益	17	73
<b>営業収益計</b>	<b>14,188</b>	<b>16,433</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 118</b>	<b>3 90</b>
その他の営業費用		26
<b>純営業収益</b>	<b>14,070</b>	<b>16,316</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 2,265	4 2,431
人件費	5 7,631	5 8,365
不動産関係費	6 1,196	6 1,263
事務費	7 1,857	7 2,135
減価償却費	307	414
租税公課	8 250	8 379
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	9 308	9 395
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>13,817</b>	<b>15,386</b>
<b>営業利益</b>	<b>252</b>	<b>929</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	534	498
収益分配金	451	194
投資事業組合運用益	263	
貸倒引当金戻入額	0	0
助成金収入		112
その他	51	56
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,301</b>	<b>862</b>
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損		212
和解金	28	21
その他	3	15
<b>営業外費用合計</b>	<b>32</b>	<b>249</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,521</b>	<b>1,542</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	10 1	10 4,246
投資有価証券売却益	398	1,336
段階取得に係る差益		36
金融商品取引責任準備金戻入	0	35
特別利益合計	399	5,654
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	11 3	11 21
固定資産除却損		12 19
投資有価証券売却損	6	806
投資有価証券評価損	601	
減損損失	13 2	13 5
特別損失合計	613	853
税金等調整前当期純利益	1,307	6,343
法人税、住民税及び事業税	315	1,059
法人税等調整額	51	747
法人税等合計	367	1,806
当期純利益	940	4,536
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		1
親会社株主に帰属する当期純利益	940	4,538

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	940	4,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,725	5,596
退職給付に係る調整額	222	236
その他の包括利益合計	1 2,948	1 5,833
包括利益	2,007	10,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,007	10,368
非支配株主に係る包括利益		1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	8,000	7,863	31,952	988	46,827	6,737	61	6,798		53,626
当期変動額										
剰余金の配当			1,118		1,118					1,118
親会社株主に帰属する 当期純利益			940		940					940
自己株式の取得				397	397					397
譲渡制限付株式報酬		24		14	39					39
株式交付信託による 自己株式の取得				332	332					332
自己株式の処分		210		122	332					332
株式交付信託による 自己株式の処分				0	0					0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,725	222	2,948		2,948
当期変動額合計		234	178	592	536	2,725	222	2,948		3,484
当期末残高	8,000	8,097	31,774	1,580	46,291	4,011	161	3,850		50,141

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	8,000	8,097	31,774	1,580	46,291	4,011	161	3,850		50,141
当期変動額										
剰余金の配当			924		924					924
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,538		4,538					4,538
自己株式の取得				1,797	1,797					1,797
譲渡制限付株式報酬		23		22	46					46
株式交付信託による 自己株式の取得										
自己株式の処分										
株式交付信託による 自己株式の処分				7	7					7
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		34			34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						5,596	236	5,833	534	6,367
当期変動額合計		10	3,614	1,767	1,836	5,596	236	5,833	534	8,204
当期末残高	8,000	8,087	35,388	3,348	48,128	9,607	75	9,683	534	58,346

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,307	6,343
減価償却費	307	414
のれん償却額		43
減損損失	2	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	127	208
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	9
株式給付引当金の増減額(は減少)	68	82
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	165	368
受取利息及び受取配当金	1,047	923
支払利息	118	90
投資有価証券売却損益(は益)	391	529
投資有価証券評価損益(は益)	601	
段階取得に係る差損益(は益)		36
固定資産売却損益(は益)	2	4,224
投資事業組合運用損益(は益)	263	212
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,521	5,650
立替金の増減額(は増加)	547	74
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	597	751
約定見返勘定の増減額(は増加)	351	459
営業投資有価証券の増減額(は増加)	399	160
信用取引資産の増減額(は増加)	5,918	2,462
賃貸不動産の増減額(は増加)	858	3,878
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	35
預り金の増減額(は減少)	3,725	6,566
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	93	3
信用取引負債の増減額(は減少)	259	496
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	113	1,712
受入保証金の増減額(は減少)	0	287
その他	371	148
小計	7,986	2,150
利息及び配当金の受取額	1,085	922
利息の支払額	119	98
法人税等の支払額	243	301
法人税等の還付額	109	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,818	1,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	410	410
定期預金の払戻による収入	409	408
有形固定資産の取得による支出	109	337
有形固定資産の売却による収入	78	5,887
無形固定資産の取得による支出		25
投資有価証券の取得による支出	4,189	6,558
投資有価証券の売却による収入	441	5,592
投資事業組合からの分配による収入	593	327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 305
差入保証金の差入による支出	47	414
差入保証金の回収による収入	107	64
長期前払費用の取得による支出	170	77
資産除去債務の履行による支出	33	48
その他	3	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,334	4,111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入		950
長期借入金の返済による支出		15
リース債務の返済による支出	0	1
自己株式の取得による支出	729	1,797
自己株式の売却による収入	332	7
配当金の支払額	1,123	926
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,521	1,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,692	1,069
現金及び現金同等物の期首残高	11,469	15,162
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,162	1 16,231

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 アイザワ・インベストメンツ株式会社  
あいざわアセットマネジメント株式会社  
アイザワ4号投資事業有限責任組合  
Ariake Secondary Fund LP

#### 連結範囲の変更

あすかアセットマネジメント株式会社及びあけぼの投資顧問株式会社並びにAriake Secondary Fund LPは、株式及び持分の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、あすかアセットマネジメント株式会社は、あけぼの投資顧問株式会社を吸収合併し、「あいざわアセットマネジメント株式会社」に商号変更を行いました。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、あいざわアセットマネジメント株式会社の決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2月末現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、アイザワ4号投資事業有限責任組合及びAriake Secondary Fund LPの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、アイザワ4号投資事業有限責任組合については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Ariake Secondary Fund LPについては同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(その他有価証券)

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

器具・備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (7) 特別法上の準備金の計上基準

##### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用としております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)本制度の目的および概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、323百万円及び487千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、331百万円及び498千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 固定資産の譲渡

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を行うことを決議し、2020年11月6日付で売買契約を締結、2020年12月15日に譲渡が完了しました。

(1)譲渡の理由

経営資源の効率的活用、財務体質の強化を図るため、保有する固定資産の譲渡を決定いたしました。

(2)譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	現況
東京都中央区日本橋一丁目20番9号 土地 394.11㎡、建物 2,228.52㎡	事務所（藍澤ビル）使用中
東京都中央区日本橋一丁目20番1号、7号 土地 167.70㎡、建物 979.83㎡	事務所（兜橋ビル）使用中

(3)譲渡資産の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はありません。

なお、譲渡資産の引渡日に当社を賃借人、買主を賃貸人とする賃貸借契約を締結しており、当社は譲渡資産を引き続き使用しております。

(4)譲渡日程

取締役会決議日 2020年10月30日  
 契約締結日 2020年11月6日  
 譲渡完了日 2020年12月15日

(5) 損益に与える影響額

当固定資産の譲渡により、当連結会計年度において、固定資産売却益4,246百万円を特別利益に計上しております。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社においても株式市場の下落や営業部店の店頭業務休止による影響が生じておりますが、現時点においてこれらの影響が経営成績に与える影響は限定的であります。

そのため、固定資産の減損損失計上の前提となります収支計画については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	747百万円	1,498百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	2,857百万円	2,453百万円
器具備品	552百万円	619百万円
賃貸不動産	0百万円	12百万円
その他	4百万円	百万円
計	3,414百万円	3,085百万円

3 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	1,195	3,686	408	4,094
金融機関借入金	1,145	3,438	408	3,846
証券金融会社借入金	50	248		248
信用取引借入金	391	2,754		2,754
計	1,586	6,441	408	6,849

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,062百万円を差し入れております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）			
		投資有価証券	定期預金	賃貸不動産	計
短期借入金	1,195	4,615	408		5,023
金融機関借入金	1,145	4,274	408		4,682
証券金融会社借入金	50	341			341
信用取引借入金	585	2,595			2,595
長期借入金	934			1,323	1,323
計	2,714	7,210	408	1,323	8,942

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,780百万円を差し入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	987百万円	1,400百万円
信用取引借入金の本担保証券	330百万円	466百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券	1,169百万円	2,853百万円

(注) 1. 「3 担保に供している資産」は除いております。

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引借証券	397百万円	645百万円
信用取引貸付金の本担保証券	10,537百万円	14,998百万円
受入保証金等代用有価証券	28,173百万円	31,933百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	25,058百万円	45,108百万円
借入実行残高	3,695百万円	3,795百万円
差引額	21,363百万円	41,313百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,200百万円	3百万円	4,197百万円
債券等トレーディング損益	1,532百万円	26百万円	1,559百万円
その他トレーディング損益	564百万円	1百万円	563百万円
計	6,298百万円	21百万円	6,320百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,646百万円	2百万円	4,644百万円
債券等トレーディング損益	286百万円	25百万円	260百万円
その他トレーディング損益	653百万円	8百万円	645百万円
計	5,586百万円	35百万円	5,550百万円

## 2 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	379百万円	331百万円
受取配当金	百万円	0百万円
受取債券利子	14百万円	8百万円
受取利息	58百万円	17百万円
その他	56百万円	50百万円
計	508百万円	407百万円

## 3 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	83百万円	53百万円
支払利息	35百万円	37百万円
その他	0百万円	0百万円
計	118百万円	90百万円

## 4 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	920百万円	1,174百万円
取引所・協会費	99百万円	107百万円
通信・運送費	1,005百万円	1,031百万円
旅費・交通費	62百万円	30百万円
広告宣伝費	135百万円	64百万円
交際費	41百万円	22百万円
計	2,265百万円	2,431百万円

5 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬・給料	4,929百万円	5,210百万円
歩合外務員報酬	379百万円	474百万円
その他の報酬・給料	428百万円	452百万円
福利厚生費	1,312百万円	1,381百万円
賞与引当金繰入額	443百万円	652百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	31百万円
退職給付費用	116百万円	163百万円
計	7,631百万円	8,365百万円

6 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産費	689百万円	768百万円
器具・備品費	506百万円	494百万円
計	1,196百万円	1,263百万円

7 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務委託費	1,777百万円	2,059百万円
事務用品費	79百万円	75百万円
計	1,857百万円	2,135百万円

8 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業所税	9百万円	10百万円
事業税	171百万円	195百万円
固定資産税	38百万円	37百万円
印紙税	0百万円	1百万円
消費税	7百万円	116百万円
その他	22百万円	18百万円
計	250百万円	379百万円

9 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
情報提供料等	16百万円	42百万円
水道光熱費	65百万円	61百万円
研修費	27百万円	22百万円
消耗品費	20百万円	14百万円
採用費	30百万円	23百万円
のれん償却額	百万円	43百万円
その他	148百万円	188百万円
計	308百万円	395百万円

- 10 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 店舗土地建物等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 本社土地建物の売却によるものであります。

- 11 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 店舗土地建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 店舗土地建物の売却によるものであります。

- 12 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 廃止店舗建物の解体費用であります。

- 13 減損損失  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	山口県	借地権	2百万円
遊休資産	山梨県	土地	0百万円
遊休資産	静岡県	土地	0百万円
合計			2百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	山口県	建物	5百万円
合計			5百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,743百万円	8,425百万円
組替調整額	1,025百万円	529百万円
税効果調整前合計	3,769百万円	7,895百万円
税効果額	1,043百万円	2,299百万円
その他有価証券評価差額金	2,725百万円	5,596百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	259百万円	453百万円
組替調整額	60百万円	112百万円
税効果調整前	320百万円	341百万円
税効果額	98百万円	104百万円
退職給付に係る調整額	222百万円	236百万円
その他の包括利益合計	2,948百万円	5,833百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	4,600	594	60	5,135
合計	4,600	594	60	5,135

(注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度末株式数に498千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年4月26日の取締役会決議による自己株式の取得	300千株
2020年2月28日の取締役会決議による自己株式の取得	294千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2019年7月22日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	59千株
「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分	1千株



2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	643	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	475	11.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	471	利益剰余金	11.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,525			47,525
合計	47,525			47,525
自己株式				
普通株式	5,135	2,441	78	7,498
合計	5,135	2,441	78	7,498

(注) 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式が、当連結会計年度期首株式数に498千株、当連結会計年度末株式数に487千株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年2月28日の取締役会決議による自己株式の取得 2,205千株

2021年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得 235千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2020年7月17日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 67千株

「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 11千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	471	11.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	452	11.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	850	利益剰余金	21.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金 10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金・預金	15,635百万円	16,707百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	473百万円	475百万円
現金及び現金同等物	15,162百万円	16,231百万円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにあいざわアセットマネジメント株式会社及びAriake Secondary Fund LPを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,755 百万円
固定資産	69 百万円
のれん	338 百万円
流動負債	57 百万円
固定負債	3 百万円
非支配株主持分	536 百万円
同社株式の取得価額	1,564 百万円
同社の現金及び現金同等物	1,258 百万円
差引：取得のための支出	305 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	15,635	15,635	
(2) 預託金	22,089	22,089	
(3) 営業投資有価証券	71	71	
(4) 商品有価証券等	996	996	
(5) 信用取引貸付金	13,418	13,418	
(6) 信用取引借証券担保金	415	415	
(7) 投資有価証券	20,079	20,079	
資産計	72,708	72,708	
(1) 商品有価証券等	90	90	
(2) 信用取引借入金	391	391	
(3) 信用取引貸証券受入金	974	974	
(4) 有価証券担保借入金	1,218	1,218	
(5) 預り金	18,395	18,395	
(6) 受入保証金	5,770	5,770	
(7) 短期借入金	3,795	3,795	
負債計	30,636	30,636	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	16,707	16,707	
(2) 預託金	27,740	27,740	
(3) 営業投資有価証券	82	82	
(4) 商品有価証券等	244	244	
(5) 信用取引貸付金	15,638	15,638	
(6) 信用取引借証券担保金	658	658	
(7) 投資有価証券	27,767	27,767	
資産計	88,839	88,839	
(1) 商品有価証券等	85	85	
(2) 信用取引借入金	585	585	
(3) 信用取引貸証券受入金	1,276	1,276	
(4) 有価証券担保借入金	2,930	2,930	
(5) 預り金	24,982	24,982	
(6) 受入保証金	5,482	5,482	
(7) 短期借入金	3,795	3,795	
(8) 長期借入金	934	934	
負債計	40,071	40,071	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	
デリバティブ取引計	(9)	(9)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

この時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(7) 短期借入金、(8) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5) 預り金、(6) 受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、市場で取引されるものについての時価は取引所の価格に基づき算定しております。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	2,433	3,372
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,360	3,425
合計	4,794	6,798

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について減損処理したものではありません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理したものではありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	15,635			
預託金	22,089			
信用取引貸付金	13,418			
信用取引借証券担保金	415			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			385	154
合計	51,560		385	154

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	16,707			
預託金	27,740			
信用取引貸付金	15,638			
信用取引借証券担保金	658			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			727	471
合計	60,745		727	471

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	391			
有価証券担保借入金	1,218			
短期借入金	3,795			
合計	5,404			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	585			
有価証券担保借入金	2,930			
短期借入金	3,795			
長期借入金	79	854		
合計	7,390	854		

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	23	27

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,070	4,253	7,817
債券	154	124	30
その他	754	652	101
小計	12,979	5,030	7,949
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,178	6,030	1,852
債券	96	97	0
その他	2,898	3,430	532
小計	7,172	9,558	2,386
合計	20,151	14,589	5,562

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,192	6,124	13,068
債券	571	539	31
その他	5,968	5,467	500
小計	25,732	12,131	13,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	541	824	283
債券	338	347	8
その他	1,237	1,250	12
小計	2,117	2,421	303
合計	27,849	14,553	13,296

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて601百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理したものはありません。

なお、市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	441	398	6
その他			
合計	441	398	6

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,218	1,284	652
その他	1,564	52	153
合計	5,782	1,336	806

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	201		1	1
	インドネシアルピア	17		0	0
	合計	219		1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	660		9	9
	合計	660		9	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けているほか、2015年4月1日以降の積立分は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,391百万円	2,168百万円
利息費用	5百万円	8百万円
数理計算上の差異の発生額	45百万円	82百万円
退職給付の支払額	274百万円	212百万円
その他	百万円	百万円
退職給付債務の期末残高	2,168百万円	1,881百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,162百万円	2,784百万円
期待運用収益	110百万円	96百万円
数理計算上の差異の発生額	214百万円	282百万円
退職給付の支払額	274百万円	212百万円
その他	百万円	百万円
年金資産の期末残高	2,784百万円	2,951百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,168百万円	1,881百万円
年金資産	2,784百万円	2,951百万円
	616百万円	1,069百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円	1,069百万円
退職給付に係る負債	百万円	百万円
退職給付に係る資産	616百万円	1,069百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円	1,069百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
利息費用	5百万円	8百万円
期待運用収益	110百万円	96百万円
数理計算上の差異の費用処理額	60百万円	24百万円
その他	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	165百万円	112百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	320百万円	341百万円
合計	320百万円	341百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	232百万円	109百万円
合計	232百万円	109百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	29%	26%
債券	48%	72%
一般勘定	15%	0%
その他	8%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.398%	0.245%
長期期待運用収益率	3.500%	3.500%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度274百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	199百万円
長期未払金	11百万円	9百万円
貸倒引当金限度超過額	26百万円	1百万円
投資有価証券評価損	385百万円	187百万円
固定資産減損損失	311百万円	322百万円
金融商品取引責任準備金	55百万円	44百万円
投資事業組合運用損	438百万円	357百万円
未払事業税	41百万円	61百万円
その他	162百万円	238百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	34百万円	106百万円
繰延税金資産小計	1,603百万円	1,529百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	34百万円	106百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	1,568百万円	1,422百万円
評価性引当額小計(注)1	1,603百万円	1,528百万円
繰延税金資産合計	0百万円	0百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,730百万円	4,030百万円
退職給付に係る資産	188百万円	327百万円
買換資産圧縮積立金	62百万円	793百万円
その他	5百万円	百万円
繰延税金負債合計	1,987百万円	5,151百万円
繰延税金負債の純額	1,986百万円	5,150百万円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より74百万円減少しております。この増減の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額が198百万円減少し、子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が71百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						34	34
評価性引当額						34	34
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				0	27	78	106
評価性引当額				0	27	78	106
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	0.4%
住民税均等割等	3.3%	0.7%
評価性引当額の増減	8.0%	1.2%
その他	1.5%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	28.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. あすかアセットマネジメント株式会社

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、あすかアセットマネジメント株式会社(以下、「AAM」といいます。)を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、本株式譲渡契約に基づき、2020年6月2日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あすかアセットマネジメント株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、「Hope Courier(希望の宅配人)」「超リテール証券」をビジョンとして掲げ、顧客本位の姿勢に裏打ちされた資産形成ビジネスを目指しております。

AAMは、オルタナティブ投資に特化した独立系投資顧問会社であり、日本のヘッジファンド運用会社の草分け的存在です。資産形成ビジネスの展開にあたり、優れた運用機能を有するAAMが当社グループに加わることで、個人のお客様に提供する商品の高度化、金融機関向けサービスの充実化、自己運用のパフォーマンスの向上等、様々なシナジーが発揮されることが期待できます。

今後、AAMと共に、当社独自の資産形成ビジネスの推進並びに金融機関向けサービスを加速してまいります。

企業結合日

2020年6月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

あいざわアセットマネジメント株式会社

2021年2月1日を効力発生日として、あすかアセットマネジメント株式会社は、当社の連結子会社であるあけぼの投資顧問株式会社を吸収合併し、あいざわアセットマネジメント株式会社に商号を変更しております。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによりです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月1日から2021年2月28日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本件株式取得価額については、守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。ただし、当該取得価額は、当社の当連結会計年度末の純資産額の15%未満の額であります。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

79百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	216百万円
固定資産	57百万円
資産合計	274百万円
流動負債	50百万円
固定負債	3百万円
負債合計	53百万円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. あけぼの投資顧問株式会社

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、あけぼの投資顧問株式会社を子会社化することを決議し、2020年12月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、本株式譲渡契約に基づき、2020年12月8日に株式を取得しております。

### (1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あけぼの投資顧問株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、「Hope Courier（希望の宅配人）」「超リテール証券」をビジョンとして掲げ、顧客本位の姿勢に裏打ちされた資産形成ビジネスを目指しております。

あけぼの投資顧問株式会社は、プライベート・エクイティファンドやベンチャーキャピタル等の非流動性資産への投資などのオルタナティブ投資専門の資産運用会社です。

今般、新たにあけぼの投資顧問株式会社を子会社化することで、より多様化された運用体制の構築および強化が図られ、国内外の機関投資家をはじめ、様々な投資家ニーズに対して幅広い対応ができると考えております。

企業結合日

2020年12月8日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

73.75%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年1月1日から2021年1月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本件株式取得価額については、守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。ただし、当該取得価額は、当社の当連結会計年度末の純資産額の15%未満の額であります。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

259百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43百万円
固定資産	11百万円
資産合計	55百万円
流動負債	7百万円
固定負債	百万円
負債合計	7百万円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3. Ariake Secondary Fund LP

当社は、2021年2月16日付けで、当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めるAriake Secondary Fund LP(以下、本ファンドといたします。)へ出資を行いました。本ファンドの出資総額が当社の資本金の100分の10以上に相当することから、本ファンドは当社の特定子会社に該当することとなります。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ariake Secondary Fund LP

事業の内容 投資ファンド

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社が運用を行う本ファンドに出資することでグループ運用会社の効率的な活用及び連携の強化が見込まれます。

また、国内外のファンド持分や未上場株式を二次市場で取得する当ファンドの購入により、ディスカウントでの投資ノウハウや運用資産の分散効果を得ることができます。

企業結合日

2021年2月16日

企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した出資比率

71.3%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得することによります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

出資額 9百万米ドル

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当はありません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,495百万円
固定資産	百万円
資産合計	1,495百万円
流動負債	百万円
固定負債	百万円
負債合計	百万円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社の子会社であるあすかアセットマネジメント株式会社があけぼの投資顧問株式会社を吸収合併することを決議し、2021年2月1日付で吸収合併を行いました。

1. 合併の目的

合併により、存続会社のあすかアセットマネジメント株式会社は、商号変更を行い、「あいざわアセットマネジメント株式会社」として、日本で投資家に最も求められるオルタナティブ資産運用会社を目指し、当社グループ独自の資産形成ビジネスの確立に向け邁進してまいります。

2. 企業結合の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 あすかアセットマネジメント株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

(消滅会社)

名称 あけぼの投資顧問株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

(2)企業結合日 2021年2月1日

(3)企業結合の法的形式

あすかアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、あけぼの投資顧問株式会社は解散い

たしました。

(4)合併に際して発行する株式および割当

	あすかアセットマネジメント 株式会社 (吸収合併存続会社)	あけぼの投資顧問 株式会社 (吸収合併消滅会社)
当該合併に係る割当比率	1	13.453

(5)引継資産・負債の状況

合併期日(効力発生日)において、あけぼの投資顧問株式会社の資産・負債および権利義務の一切を引継ぎいたしました。

(6)吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	あいざわアセットマネジメント株式会社
本店の所在地	東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル6階
代表者の氏名	代表取締役社長 白木 信一郎
資本金の額	95百万円
取得した議決権比率	85.0%
事業の内容	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

3.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46百万円(賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		858
	期中増減額	858	3,865
	期末残高	858	4,724
期末時価		858	4,755

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(858百万円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(3,878百万円)、主な減少は、減価償却費(12百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額で算定しております。  
 なお、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは 有価証券の売買等、 有価証券の売買等の取次ぎ等、 有価証券の引受け及び売出し、 有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	藍澤 基彌			当社相談役	(被所有) 直接 5.15		相談役報酬の支払	13		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	藍澤 基彌			当社相談役	(被所有) 直接 5.45		相談役報酬の支払	18		

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	1,182.85円	1,444.30円
1株当たり当期純利益	22.03円	111.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度4,835,031株、当連結会計年度6,669,579株であります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	940	4,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	940	4,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,690	40,856

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の実現を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

1)取得対象株式の種類 当社普通株式

2)取得し得る株式の総数 1,500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.7%)

3)株式の取得価額の総額 1,800百万円(上限)

4)取得期間 2021年3月1日から2022年2月28日

5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 276,100株

株式の取得価額の総額 285百万円

取得期間 2021年4月1日から2021年5月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2021年5月31日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

取得した株式の総数511,600株

取得した取得価額の総額523百万円

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、また、当社の証券事業を承継する当社100%出資の子会社である「アイザワ証券分割準備株式会社」(以下、「分割準備会社」といいます。 )及び金融商品仲介業の開業を準備する当社100%出資の子会社である「ライフデザインパートナーズ株式会社」(以下、「金融商品仲介業開業準備会社」といいます。 )を設立することを決議しました。これに基づき、2021年4月1日付で分割準備会社及び金融商品仲介業開業準備会社を設立いたしました。

また、当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として当社の営む金融商品取引業を100%子会社である分割準備会社に、また、投資事業を当社の100%子会社である「アイザワ・インベストメント株式会社」にそれぞれ吸収分割の方法により承継させること(以下、「本吸収分割」といいます。 )を決議し、本吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

2021年6月25日に開催の定時株主総会において持株会社体制への移行につき、承認決議が行われております。

本吸収分割後の当社は、2021年10月1日で商号を「アイザワ証券グループ株式会社」に変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するとともに、監査等委員会設置会社に移行する予定です。なお、持株会社体制への移行は、分割準備会社による金融商品取引業の登録等必要な当局の許認可がなされることを条件といたします。

(1)持株会社体制への移行の目的

当社は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier(希望の宅配人)」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

今般、当社及び関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行する方針を決定しました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

(2)持株会社体制への移行にあたり設立した子会社の概要

分割準備会社

1)	名称	アイザワ証券分割準備株式会社 (2021年10月1日付でアイザワ証券株式会社に商号変更予定)	
2)	所在地	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	
3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥	
4)	事業内容	当社から吸収分割により証券事業を承継するのに必要な準備業務等	
5)	資本金	300百万円	
6)	設立年月日	2021年4月1日	
7)	発行済株式数	30,000株	
8)	決算期	3月末	
9)	大株主及び持株比率	藍澤証券株式会社 100.0%	
10)	当事会社間の関係等	資本関係	当社100.0%出資の子会社として設立しております。
		人的関係	当社より取締役を派遣しております。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

金融商品仲介業開業準備会社

1)	名称	ライフデザインパートナーズ株式会社	
2)	所在地	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	
3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 五十嵐 良和	
4)	事業内容	金融商品仲介業の開業に必要な準備業務等	
5)	資本金	30百万円	
6)	設立年月日	2021年4月1日	
7)	発行済株式数	3,000株	
8)	決算期	3月末	
9)	大株主及び持株比率	藍澤証券株式会社 100.0%	
10)	当事会社間の関係等	資本関係	当社100.0%出資の子会社として設立しております。
		人的関係	当社より取締役を派遣しております。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3)持株会社体制への移行の要旨について

本吸収分割の日程

持株会社移行方針決議取締役会	2021年2月12日
子会社設立承認取締役会	2021年2月12日
子会社の設立	2021年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2021年4月28日
吸収分割契約締結	2021年4月28日
吸収分割契約承認時株主総会	2021年6月25日
吸収分割の効力発生日	2021年10月1日(予定)

吸収分割の方式

当社を分割会社とする会社分割により、分割する金融商品取引業を分割準備会社、及び分割する投資事業をアイザワ・インベストメンツ株式会社に承継させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社は、本吸収分割に際して普通株式200,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

また、承継会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、本吸収分割に際して普通株式20,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

それぞれの承継会社は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

債務履行の見込み

当社及びそれぞれの承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

(4)本吸収分割後の状況(2021年10月1日現在(予定))

分割会社の概要

1) 名称	アイザワ証券グループ株式会社(2021年10月1日付で「藍澤證券株式会社」より商号変更予定)
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥
4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
5) 資本金	8,000百万円
6) 決算期	3月末

承継会社の概要

1) 名称	アイザワ証券株式会社（2021年10月1日付で「アイザワ証券分割準備株式会社」より商号変更予定）
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥
4) 事業内容	金融商品取引業
5) 資本金	3,000百万円
6) 決算期	3月末

1) 名称	アイザワ・インベストメンツ株式会社
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 真柴 一裕
4) 事業内容	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理、不動産事業等
5) 資本金	300百万円
6) 決算期	3月末

(5) 今後の見通し

承継会社は、それぞれ当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

3. アイザワ証券分割準備株式会社に対する増資

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社の子会社であるアイザワ証券分割準備株式会社が2021年7月に予定している以下の増資について、その全額を当社が引き受けることを決議しました。なお、当該増資に伴い同社に対する出資の額が当社の資本金の100分の10以上に相当することとなるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

(1) 増資の目的

当社の持株会社体制への移行に伴い、当社の証券業務はアイザワ証券分割準備株式会社へ移ります。

同社は現在、第一種金融商品取引業の登録申請準備中ではありますが、同社の財務基盤を強化するため増資を行うこととなります。

(2) 増資する子会社の概要

名称 アイザワ証券分割準備株式会社

所在地 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 藍澤 卓弥

事業内容 当社から吸収分割により証券事業を承継するのに必要な準備業務等

(3) 増資する子会社の概要

増資金額 2,700百万円

払込日 2021年7月1日（予定）

増資後の資本金 3,000百万円

増資後の出資比率 当社出資比率は100%から変更ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,795	3,795	0.85	
1年以内に返済予定の長期借入金		79	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	0			
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）		854	0.50	2022年4月30日～ 2026年3月31日
その他有利子負債				
信用取引借入金	391	585	0.60	
有価証券担保借入金	1,218	2,930	0.33	
合計	5,405	8,162		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79	79	64	630

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	3,571 (2,463)	7,935 (4,955)	12,191 (7,519)	16,433 (10,401)
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	724	1,430	5,664	6,343
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	707	1,067	4,213	4,538
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.93	25.85	102.66	111.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.93	8.83	76.79	8.06



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1 15,349	1 15,067
預託金	22,089	27,740
顧客分別金信託	22,089	27,739
その他の預託金	0	0
トレーディング商品	996	244
商品有価証券等	996	244
約定見返勘定	357	817
信用取引資産	13,834	16,297
信用取引貸付金	13,418	15,638
信用取引借証券担保金	415	658
立替金	238	163
顧客への立替金	236	160
その他の立替金	2	3
短期貸付金	1	1
前払金	314	277
前払費用	235	267
未収入金	208	336
未収収益	280	382
その他の流動資産	4	13
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	53,911	61,608
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,121	1 1,425
器具備品（純額）	267	346
土地	2,108	1 3,315
建設仮勘定		100
その他（純額）	0	
有形固定資産合計	3,498	5,186
無形固定資産		
借地権	24	24
ソフトウェア	8	22
電話加入権	22	22
その他	0	0
無形固定資産合計	55	69

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 23,124	1 31,138
関係会社株式	1,276	2,581
その他の関係会社有価証券	440	1,613
出資金	13	13
関係会社長期貸付金	1,000	1,500
従業員に対する長期貸付金	11	9
長期差入保証金	453	800
長期前払費用	214	178
前払年金費用	848	960
その他	107	26
貸倒引当金	85	5
投資その他の資産合計	27,405	38,818
固定資産合計	30,959	44,073
資産合計	84,870	105,682
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	91	94
商品有価証券等	90	85
デリバティブ取引	1	9
信用取引負債	1,365	1,861
信用取引借入金	1 391	1 585
信用取引貸証券受入金	974	1,276
有価証券担保借入金	1,218	2,930
有価証券貸借取引受入金	1,218	2,930
預り金	18,395	24,961
顧客からの預り金	16,297	21,024
その他の預り金	2,098	3,937
受入保証金	5,770	5,482
短期借入金	1 3,795	1 3,795
未払金	741	821
未払費用	230	316
未払法人税等	216	994
賞与引当金	443	650
役員賞与引当金	21	31
その他の流動負債	69	29
流動負債合計	32,359	41,968
<b>固定負債</b>		
長期借入金		1 934
繰延税金負債	2,058	5,037
株式給付引当金	68	151
長期預り金	300	305
長期未払金	37	32
その他の固定負債	38	13
固定負債合計	2,503	6,476
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	4 181	4 146
特別法上の準備金合計	181	146
負債合計	35,044	48,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	234	258
資本剰余金合計	8,097	8,121
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金		529
買換資産土地圧縮積立金	141	1,270
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	2,147	4,100
利益剰余金合計	31,492	35,103
自己株式	1,580	3,348
株主資本合計	46,009	47,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,816	9,215
評価・換算差額等合計	3,816	9,215
純資産合計	49,825	57,092
負債・純資産合計	84,870	105,682

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,342	10,194
委託手数料	5,406	7,868
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	672	825
その他の受入手数料	1,248	1,495
トレーディング損益	6,320	5,550
金融収益	508	407
営業収益計	14,171	16,152
金融費用	118	90
純営業収益	14,052	16,062
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,264	2,426
人件費	1 7,618	1 8,224
不動産関係費	1,216	1,261
事務費	1,851	2,100
減価償却費	304	412
租税公課	243	347
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	306	313
販売費・一般管理費計	13,805	15,085
営業利益	247	976
営業外収益		
不動産賃貸料	16	14
受取配当金	523	485
収益分配金	443	183
投資事業組合運用益	230	
貸倒引当金戻入額	0	0
助成金収入		112
その他	45	64
営業外収益合計	1,259	861
営業外費用		
投資事業組合運用損		223
和解金	28	21
その他	3	15
営業外費用合計	32	260
経常利益	1,474	1,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	2	1	2	4,246
投資有価証券売却益	398		1,335	
金融商品取引責任準備金戻入	0		35	
特別利益合計	399		5,617	
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損	3	3	3	21
固定資産除却損			4	19
投資有価証券売却損	6		806	
投資有価証券評価損	588			
減損損失	5	2	5	5
特別損失合計	601		853	
税引前当期純利益	1,273		6,341	
法人税、住民税及び事業税	300		1,059	
法人税等調整額	50		747	
法人税等合計	350		1,806	
当期純利益	922		4,534	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863		7,863
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			24	24
株式交付信託による自己株式の取得				
自己株式の処分			210	210
株式交付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			234	234
当期末残高	8,000	7,863	234	8,097

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		修繕積立金	固定資産圧縮積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,202	3,000		141	23,000	2,344	31,689
当期変動額							
剰余金の配当						1,118	1,118
当期純利益						922	922
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
買換資産土地圧縮積立金の積立							
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株式交付信託による自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						196	196
当期末残高	3,202	3,000		141	23,000	2,147	31,492

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	988	46,563	6,483	6,483	53,047
当期変動額					
剰余金の配当		1,118			1,118
当期純利益		922			922
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
買換資産土地圧縮積立金の積立					
自己株式の取得	397	397			397
譲渡制限付株式報酬	14	39			39
株式交付信託による自己株式の取得	332	332			332
自己株式の処分	122	332			332
株式交付信託による自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,667	2,667	2,667
当期変動額合計	592	554	2,667	2,667	3,221
当期末残高	1,580	46,009	3,816	3,816	49,825

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863	234	8,097
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産土地圧縮積立金の積立				
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			23	23
株式交付信託による自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			23	23
当期末残高	8,000	7,863	258	8,121

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		修繕積立金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	買換資産土地圧縮積立金		別途積立金				
当期首残高	3,202	3,000		141	23,000	2,147	31,492
当期変動額							
剰余金の配当						924	924
当期純利益						4,534	4,534
固定資産圧縮積立金の積立			529			529	
固定資産圧縮積立金の取崩			0			0	
買換資産土地圧縮積立金の積立				1,128		1,128	
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株式交付信託による自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			529	1,128		1,953	3,610
当期末残高	3,202	3,000	529	1,270	23,000	4,100	35,103



	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,580	46,009	3,816	3,816	49,825
当期変動額					
剰余金の配当		924			924
当期純利益		4,534			4,534
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
買換資産土地圧縮積立金の積立					
自己株式の取得	1,797	1,797			1,797
譲渡制限付株式報酬	22	46			46
株式交付信託による自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式交付信託による自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,398	5,398	5,398
当期変動額合計	1,767	1,867	5,398	5,398	7,266
当期末残高	3,348	47,876	9,215	9,215	57,092

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。
  - (1) その他有価証券  
時価のある有価証券  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。  
時価のない有価証券  
移動平均法による原価法によっております。  
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年~50年
器具・備品	2年~20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長期前払費用  
均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期立替金」（前事業年度は81百万円、当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プランを導入しております。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照下さい。

2. 固定資産の譲渡

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	1,195	3,686	408	4,094
金融機関借入金	1,145	3,438	408	3,846
証券金融会社借入金	50	248		248
信用取引借入金	391	2,754		2,754
計	1,586	6,441	408	6,849

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,062百万円を差入れております。

当事業年度(2021年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)			
		投資有価証券	定期預金	有形固定資産	計
短期借入金	1,195	4,615	408		5,023
金融機関借入金	1,145	4,274	408		4,682
証券金融会社借入金	50	341			341
信用取引借入金	585	2,595			2,595
長期借入金	934			1,032	1,032
計	2,714	7,210	408	1,032	8,651

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,780百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	987百万円	1,400百万円
信用取引借入金の本担保証券	330百万円	466百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,169百万円	2,853百万円

(注) 1. 「1 担保に供している資産」は除いております。

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引借証券	397百万円	645百万円
信用取引貸付金の本担保証券	10,537百万円	14,998百万円
受入保証金等代用有価証券	28,173百万円	31,933百万円

4 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	25,058百万円	45,108百万円
借入実行残高	3,695百万円	3,795百万円
差引額	21,363百万円	41,313百万円

(損益計算書関係)

- 1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式給付引当金繰入額	69百万円	89百万円
賞与引当金繰入額	443百万円	650百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	31百万円
退職給付費用	116百万円	162百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

店舗土地建物等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

本社土地建物の売却によるものであります。

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

店舗土地建物の売却によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

店舗土地建物の売却によるものであります。

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

廃止店舗建物の解体費用であります。

5 減損損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	山口県	借地権	2百万円
遊休資産	山梨県	土地	0百万円
遊休資産	静岡県	土地	0百万円
合計			2百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	山口県	建物	5百万円
合計			5百万円

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,276	2,581
その他の関係会社有価証券	440	1,613
計	1,717	4,194

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	199百万円
長期未払金	11百万円	9百万円
貸倒引当金限度超過額	26百万円	1百万円
投資有価証券評価損	376百万円	187百万円
固定資産減損損失	292百万円	303百万円
金融商品取引責任準備金	55百万円	44百万円
投資事業組合運用損	318百万円	237百万円
未払事業税	41百万円	61百万円
その他	162百万円	232百万円
税務上の繰越欠損金	34百万円	百万円
繰延税金資産小計	1,455百万円	1,278百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	34百万円	百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,420百万円	1,278百万円
評価性引当額小計	1,455百万円	1,278百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,731百万円	3,950百万円
前払年金費用	259百万円	294百万円
買換資産圧縮積立金	62百万円	793百万円
その他	5百万円	百万円
繰延税金負債合計	2,058百万円	5,037百万円
繰延税金負債の純額	2,058百万円	5,037百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	0.4%
住民税均等割等	3.4%	0.7%
評価性引当額の増減	7.0%	2.8%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	28.5%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	1,175.40円	1,426.32円
1株当たり当期純利益	21.60円	111.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。  
 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度4,835,031株、当事業年度6,669,579株であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	922	4,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	922	4,534
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,690	40,856

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、また、当社の証券事業を承継する当社100%出資の子会社である「アイザワ証券分割準備株式会社」(以下、「分割準備会社」といいます。)及び金融商品仲介業の開業を準備する当社100%出資の子会社である「ライフデザインパートナーズ株式会社」(以下、「金融商品仲介業開業準備会社」といいます。)を設立することを決議しました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

3. アイザワ証券分割準備株式会社に対する増資

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社の子会社であるアイザワ証券分割準備株式会社が2021年7月に予定している増資について、その全額を当社が引き受けることを決議しました。なお、当該増資に伴い同社に対する出資の額が当社の資本金の100分の10以上に相当することとなるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	国内株券(1銘柄)	1,500	4
		外国株券(18銘柄)	5,471	55
		小計	6,971	59
投資有価証券	その他有価証券	国内株券		
		(株)日本取引所グループ	1,780,000	4,619
		日本アジアグループ(株)	2,088,760	2,040
		アステラス製薬(株)	1,039,885	1,769
		SOMPOホールディングス(株)	282,375	1,197
		住友不動産(株)	183,500	716
		(株)西京銀行(第三種優先株式)	500,000	500
		日本相互証券(株)	16,000	480
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	377
		エーザイ(株)	50,000	370
		(株)みずほフィナンシャルグループ	230,960	369
		平和不動産(株)	98,290	339
		(株)清水銀行	170,304	288
		日本証券金融(株)	288,030	229
		(株)SUBARU	102,000	224
		(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	217
		幼児活動研究会(株)	208,000	209
		(株)三菱ケミカルホールディングス	240,000	199
		伊藤忠商事(株)	45,000	161
		東レ(株)	200,000	142
		ファナック(株)	4,500	117
		(株)TAKARA & COMPANY	61,400	113
		(株)クボタ	40,000	100
		東京テアトル(株)	78,000	99
		野村ホールディングス(株)	150,000	87
		(株)岡三証券グループ	193,000	87
		(株)証券ジャパン	156,337	86
		高砂香料工業(株)	32,000	84
		(株)オオバ	100,000	82
		その他35銘柄	731,462	649

銘柄		数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	外国株券		
		Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	374,000	851
		Tencent Holdings Limited	64,900	563
		Alphabet Inc.	1,957	443
		Vingroup JSC	696,125	393
		HOA PHAT GROUP JSC	1,072,080	240
		Visa Inc.	8,070	189
		Hangzhou Hikvision Digital Technology Co.,Ltd.	198,800	187
		Amazon.Com, Inc.	519	175
		Corning Inc.	31,550	152
		Johnson & Johnson	7,840	143
		Gree Electric Appliances, Inc. of Zhuhai	133,200	140
		Cp All Pcl Nvdr	562,500	137
		Alibaba Group Holding Limited	5,300	134
		Jsc Bank For Foreign Trade	265,000	120
		SM Investments Corporation	48,800	107
		Merck & Co., Inc.	12,620	107
		DHG Pharmaceutical Jsc	220,700	105
		Eugene Investment & Securities	222,844	88
		SAIC Motor Corporation Limited	264,600	87
その他30銘柄	1,703,605	32		
小計		17,042,538	20,366	
合計		17,049,509	20,426	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	国債(6銘柄)	26百万円	26
		地方債(12銘柄)	76百万円	77
		社債(5銘柄)	38百万円	38
		外国債券(10銘柄)		41
		小計		184
投資有価証券	その他有価証券	外国債券		
		中国国債	26百万人民元	438
		イタリア国債	3百万米ドル	338
		米国国債	1百万米ドル	133
小計			910	
合計			1,094	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)		
商品有価証券等	売買目的有価証券	証券投資信託受益証券(4銘柄)	29,933口	0		
		小計	29,933口	0		
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合				
		Vertex Fund		344		
		SBI Platform Service投資事業有限責任組合		299		
		SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合		257		
		FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合		246		
		Vertex Israel Opportunity Fund		226		
		ジャフコSV6投資事業有限責任組合		220		
		創薬維新投資事業有限責任組合		209		
		SCCM地域創生投資事業有限責任組合		192		
		ウィズAIoTエボリューションファンド投資事業有限責任組合		186		
		リアルテックファンド1号投資事業有限責任組合		152		
		ジャフコSV5-A号投資事業有限責任組合		151		
		Genesia Venture Fund2号投資事業有限責任組合		105		
		SCCM2号投資事業有限責任組合		97		
		Vertex Fund		80		
		その他8銘柄		194		
				証券投資信託受益証券		
				アスカロングショートファンド	10,000口	1,010
				アスカオポチュニティーズファンド DIV	10,000口	1,009
				ファイブスター・ジャパン・エクイティ・MNF	95,000口	948
				J・プレミアムファンド	918,423,210口	921
				アスカオポチュニティーズ オフショア トラスト クラスB円建	2,096口	522
				国内株式絶対収益追求型ファンド	300,000,000口	289
				Cornwall offshore Ltd	2,000口	214
				不動産投資信託証券		
				Mapletree Industrial Trust	1,382,300口	311
				Ascendas Real Estate Investment Trust	1,138,540口	285
				Healthpeak Properties Inc	62,880口	222
				Capitaland Integrated Commercial Trust	1,198,243口	213
				The Link REIT	133,500口	134
				Charter Hall Long Wale REIT	332,275口	132
				積水ハウス・リ・ト投資法人 投資証券	1,382口	127
				Keppel REIT	1,214,200口	121
		日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	355口	110		
		産業ファンド投資法人 投資証券	572口	108		
		ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	782口	107		
		サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	893口	104		
		小計		9,862		
		合計		9,862		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,655	845	979 (5)	3,521	2,095	139	1,425
器具備品	798	227	95	930	584	148	346
土地	2,108	2,472	1,265	3,315			3,315
建設仮勘定		100		100			100
その他	5			5	5	0	
有形固定資産計	6,567	3,644	2,340 (5)	7,871	2,685	288	5,186
無形固定資産							
借地権				24			24
ソフトウェア				35	12	4	22
電話加入権				22	0	0	22
その他				0	0	0	0
無形固定資産計				82	13	4	69
長期前払費用	589	86	16	659	364	119	295 (116)

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	賃貸不動産の取得	778百万円
器具備品	システム更新費用	200百万円
土地	賃貸不動産の取得	2,472百万円
建設仮勘定	賃貸不動産建築費用	100百万円
長期前払費用	システム導入・改修費用	81百万円

2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

建物	本社ビル建物の売却	741百万円
土地	本社ビル土地の売却	1,242百万円

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	85		79	1	5
賞与引当金(注) 2	443	650	443		650
役員賞与引当金(注) 3	21	31	21		31
株式給付引当金(注) 4	68	91	6	1	151
金融商品取引責任準備金(注) 5	181			35	146

(注) 1. 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期減少額のその他には、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩を計上しております。

2. 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

3. 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

4. 「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.aizawa.co.jp">http://www.aizawa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類、有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年7月20日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第101期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月6日関東財務局長に提出。

第101期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月5日関東財務局長に提出。

第101期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月4日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第100期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年6月8日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月16日関東財務局長に提出。

(7) 訂正臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出。

2021年2月12日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書

2021年4月28日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2020年7月9日、2020年8月12日、2020年9月8日、2020年10月7日、2020年11月6日、2020年12月7日、2021年1月8日、2021年2月5日、2021年3月5日、2021年4月6日、2021年4月7日、2021年5月12日、2021年6月7日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

藍澤證券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社等）の設立を決議し、2021年4月1日に子会社を設立している。また、2021年4月28日開催の取締役会において、吸収分割による事業承継を決議し、同日に吸収分割契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

本社資産の譲渡に伴う会計処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>藍澤證券株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産売却益4,246百万円が計上されており、当該金額は税金等調整前当期純利益6,343百万円の67%に相当する。</p> <p>これは注記事項「（追加情報）固定資産の譲渡」に記載されているとおり、会社が保有していた藍澤ビル及び兜橋ビルの土地及び建物（以下、「本社資産」という。）を独立した第三者に譲渡した取引によるものである。なお、本社資産の引渡し日に会社を賃借人、買主を賃貸人とする賃貸借契約を締結しており、会社は本社資産を引き続き使用している。</p> <p>本社資産の譲渡にあたって、会社は譲渡契約に基づく譲渡金額の受渡し及び本社資産の引渡し完了した時点で連結貸借対照表に計上されていた土地及び建物の売却処理を認識し、固定資産売却益を計上している。</p> <p>会社が本社資産を譲渡後も引き続き使用している点に鑑み、本社資産の譲渡取引の実在性について、所有権が適切に買主に移転していること及び売却処理の認識を否定する契約条件がないことの検討が必要となる。</p> <p>また、本社資産の譲渡に伴う固定資産売却益の金額が当連結会計年度の連結財務諸表に大きな影響を与えるため、固定資産売却益の金額の正確性についても検証が必要となる。</p> <p>以上のとおり、本社資産の譲渡に伴う会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響が特に重要であることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、本社資産の譲渡に伴う会計処理を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)本社資産の譲渡に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡金額の決定及び譲渡の意思決定に係る取締役会議事録の閲覧</li> </ul> <p>(2)本社資産の譲渡取引の実在性及び固定資産売却益の金額の正確性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(本社資産の譲渡取引の実在性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡契約書及び賃貸借契約書の閲覧による取引条件の確認</li> <li>・譲渡金額の入金に係る証憑照合</li> <li>・引渡確認証憑及び登記簿謄本の閲覧</li> </ul> <p>(固定資産売却益の金額の正確性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡契約書及び付随費用に係る証憑照合</li> <li>・譲渡時本社資産簿価の証憑照合</li> <li>・譲渡取引に係る入出金の証憑照合</li> <li>・固定資産売却益の再計算</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藍澤證券株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

藍澤證券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社等）の設立を決議し、2021年4月1日に子会社を設立している。また、2021年4月28日開催の取締役会において、吸収分割による事業承継を決議し、同日に吸収分割契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### （本社資産の譲渡に伴う会計処理）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「本社資産の譲渡に伴う会計処理」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「本社資産の譲渡に伴う会計処理」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。